

令和 5 年 度

労働基本調査報告書

苫 小 牧 市

は じ め に

本市では、市内企業の雇用・労働環境の整備・充実を重点施策と位置付けており、本市における労働状況の実態を把握し、労働環境の基礎資料を得ることを目的に、「労働基本調査」を実施させていただきました。

調査方法・内容につきましては限られたものであり、実態把握として十分なものであるとはいえませんが、働く方々のより良い環境づくりの資料として、御活用いただければ幸いです。

結びに、調査の実施にあたり、お忙しい中、御協力いただきました各事業所の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

苫小牧市産業経済部企業政策室工業・雇用振興課

目 次

I	調査の概要	1
1	調査目的	1
2	調査対象	1
3	調査方法	1
4	調査時点	1
5	集計方法	1
6	調査票回答結果	1
	(1) 産業別回答結果	2
	(2) 従業員規模による回答結果	2
7	調査結果の注意点	3
II	調査結果	4
1	従業員の構成	4
	(1) 従業員数	4
	(2) 障がい者雇用	4
2	従業員の雇用状況について	5
	(1) 採用状況	5
	(2) 令和6年度の採用見込み	5
	(3) 今後の中途採用計画について	6
3	労働時間について	6
	(1) 所定労働時間	6
	(2) 変形労働時間制の導入状況	6
	(3) 1日の休憩時間	6
	(4) 平均時間外労働時間	6
	(5) 働き方改革に向けた取組みについて	6
4	給与・手当について	7
	(1) 新卒者の初任給	7
	(2) 正規従業員の平均基本給	7
	(3) 一時金	8
	(4) 退職金制度	9
5	福利厚生制度について	9
6	賃上げについて	10
	(1) 令和5年度の実施状況	10
	(2) 令和6年度の実施予定	10
	(3) 賃金規定の有無	11
7	障がい者雇用率制度について	11
8	高年齢者雇用確保措置について	12

9	労働組合について	12
10	労働力の状況について	13
	(1) 労働力の現状	13
	(2) 今後の対応方針	13
	(3) 採用活動の実施状況	14
	(4) 採用活動の効果	14
	(5) 採用のための予算措置	14
	(6) 採用のための人員配置	15
11	離職の状況について	15
12	育児休業制度について	16
	(1) 育児休業制度の有無	16
	(2) 取得状況	16
	(3) 今後の導入予定	16
13	育児休業制度について	17
	(1) 介護休業制度の有無	17
	(2) 今後の導入予定	17
	(3) 介護による離職者数	17
14	不妊治療について	17
15	妊娠・出産・育児・介護のために一度離職した者の再雇用制度	18
16	カスタマーハラスメントについて	19
	(1) カスタマーハラスメントの有無	19
	(2) 対策の実施状況	19
17	女性の登用について	20
	(1) カスタマーハラスメントの有無	20
	(2) 女性管理職の増員予定	20
18	男女間の賃金格差について	21
19	外国人労働者について	21
	(1) 雇用状況	22
	(2) 今後の雇用予定・意向	23
20	インターンシップの受け入れについて	24
21	職場訪問の受け入れについて	25
22	採用面接参加者への補助について	26

III	調査結果詳細（業種・従業員規模別集計結果）	27
別表1	従業員の構成	27
別表2	障がい者雇用事業所数・従業員数	28
別表3	新規正規従業員の採用内訳	29
別表4	令和6年度の採用見込み	30
別表5	今後の中途採用の計画	31
別表6	変形労働時間制度	32
別表7	所定労働時間	33
別表8	事務系平均初任給	34
別表9	技術系平均初任給	35
別表10	労務系平均初任給	36
別表11	高校卒平均基本給	37
別表12	短大卒平均基本給	38
別表13	大学卒平均基本給	39
別表14	夏季手当の有無・支給率	40
別表15	年末手当の有無・支給率	41
別表16	決算手当の有無・支給率	42
別表17	退職金制度の有無	43
別表18	福利厚生制度の有無	44
別表19	賃金の引き上げ状況	45
別表20	賃金規定の有無	46
別表21	障がい者雇用率制度	47
別表22	高年齢者雇用確保措置	48
別表23	労働組合の有無	49
別表24	労働力の過不足	50
別表25	採用の状況	51
別表26	採用のための予算措置	52
別表27	採用のための人員配置	53
別表28	離職の状況	54
別表29	育児休業制度の有無	55
別表30	介護休業制度の有無	56
別表31	不妊治療の支援の有無	57
別表32	再雇用制度の有無	58
別表33	カスタマーハラスメントの有無	59
別表34	カスタマーハラスメント対策の実施状況	60
別表35	女性管理職の割合	61
別表36	女性管理職の増員予定	62
別表37	男女間の賃金格差のガイドライン	63
別表38	外国人労働者の雇用状況	64
別表39	外国人労働者の雇用予定	65
別表40	インターンシップの受け入れ	66
別表41	職場訪問の受け入れ	67
別表42	採用面接参加者への補助	68
(付録)		
	調査票	69

I 調査の概要

1 調査目的

本調査は、苫小牧市内の民間事業所における労働事情を把握し、労働対策、労働指導など労働行政の基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査対象

市内に所在する民間事業所で、事業所全体で正規従業員を5人以上雇用している事業所を対象とした。

ただし、日本標準産業分類の中で次の産業に分類される事業所を除く。

- (1) 農業、林業
- (2) 漁業
- (3) 鉱業、採石業、砂利採取業
- (4) 学術研究、専門・技術サービス業のうち学術・開発研究機関、デザイン業、著述・芸術家業及び広告業
- (5) 宿泊業・飲食サービス業のうち会社・団体の宿泊所及び飲食店
- (6) 生活関連サービス業、娯楽業のうち浴場業
- (7) 教育・学習支援業のうち国公立学校
- (8) 複合サービス事業
- (9) サービス業のうち文化団体、政治団体、宗教、その他サービス業及び外国公務
- (10) 公務
- (11) 分類不能の産業

3 調査方法

調査対象事業所へ調査票を郵送し、メール、FAX又は返信用封筒により回収した。

4 調査時点

令和6年1月1日現在

5 回答期間

令和6年3月25日～令和6年4月19日

6 集計方法

- (1) 調査票のうち、回答のない設問についてはその設問を欠測値として処理し、集計から除外した。
- (2) 産業別、規模別のクロス集計を行った。

7 調査票回答結果

1,500事業所に対し調査を実施した結果、廃業・倒産、正規従業員5人未満のものが、154事業所あり、これらを除いた1,346事業所のうち、391事業所から回答（回答率29.05%）があった。

(1) 産業別回答結果

(単位:事業所、%)

区分	調査票発送 事業所数 (A)	回答事業所数		対象事業所数 (D)=(A)-(C)	回答率 (E)=(B)/(D)×100
		有効回答数 (B)	無効回答数 (C)		
建設業	206	81	24	182	44.51
製造業	115	49	9	106	46.23
電気・ガス・熱供給・水道業	7	2	0	7	28.57
情報通信業	8	0	0	8	0
運輸業、郵便業	177	49	4	173	28.32
卸・小売業	424	63	48	376	16.76
金融業・保険業	39	6	1	38	15.79
不動産業、物品賃貸業	35	8	4	31	25.81
学術研究・専門・技術サービス業	35	21	4	31	67.74
宿泊業・飲食サービス業	46	4	7	39	10.26
生活関連サービス業・娯楽業	57	11	7	50	22.00
教育・学習支援業	31	9	3	28	32.14
医療・福祉業	214	58	31	183	31.69
サービス業	106	30	12	94	31.91
合 計	1,500	391	154	1,346	29.05

(2) 従業員規模による回答結果

(単位:事業所、%)

区 分	5人～20人		21人～50人		51人～100人		101人以上		合計	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
建設業	57	21.1	20	22.2	4	22.2	0	0.0	81	20.7
製造業	25	9.3	12	13.3	7	38.9	5	38.5	49	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.4	1	1.1	0	0.0	0	0.0	2	0.5
情報通信業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
運輸業、郵便業	29	10.7	15	16.7	2	11.1	3	23.1	49	12.5
卸・小売業	47	17.4	15	16.7	1	5.6	0	0.0	63	16.1
金融業・保険業	5	1.9	0	0.0	0	0.0	1	7.7	6	1.5
不動産業、物品賃貸業	4	1.5	3	3.3	0	0.0	1	7.7	8	2.0
学術研究・専門・技術サービス業	18	6.7	2	2.2	0	0.0	1	7.7	21	5.4
宿泊業・飲食サービス業	3	1.1	0	0.0	0	0.0	1	7.7	4	1.0
生活関連サービス業・娯楽業	9	3.3	1	1.1	1	5.6	0	0.0	11	2.8
教育・学習支援業	6	2.2	3	3.3	0	0.0	0	0.0	9	2.3
医療・福祉業	43	15.9	12	13.3	2	11.1	1	7.7	58	14.8
サービス業	23	8.5	6	6.7	1	5.6	0	0.0	30	7.7
合 計	270	100.0	90	100.0	18	100.0	13	100.0	391	100.0

7 調査結果の注意点

- (1) 本調査の集計事業所は毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではない。
- (2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がある。
- (3) 回答事業所において、調査項目によって未回答（空欄）の項目があることから、各項目の個別回答における平均数値等については、回答があった平均数値等を記載している。
- (4) 表中の単位未満の数値および比率等は、四捨五入を原則としたため、総数が内訳の合計と一致しないことがある。
- (5) 「X」は1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿とした。

Ⅱ 調査結果

1 従業員の構成

(1) 従業員数 ・ ・ ・ [表1・別表1]

本調査の集計対象となった 391 事業所の全従業員数は、14,996 人であり、このうち正規従業員が 11,263 人であった。全従業員数のうち市内在住者は、10,003 人で 66.7%を占めている。

《表1》産業別従業員数

(単位:人、%)

区 分	正規従業員	非正規従業員	合 計		
				うち市内在住	割合
建 設 業	1,453	205	1,658	1,333	80.4
製 造 業	4,771	1,118	5,889	2,380	40.4
電気・ガス・熱供給・水道業	44	20	64	56	87.5
情 報 通 信 業	0	0	0	0	0.0
運 輸 業、郵 便 業	1,299	343	1,642	1,370	83.4
卸 ・ 小 売 業	875	438	1,313	1,111	84.6
金 融 業 ・ 保 険 業	185	5	190	181	95.3
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	238	32	270	226	83.7
学術研究・専門・技術サービス業	329	79	408	323	79.2
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	227	274	501	373	74.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	179	108	287	160	55.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	153	126	279	218	78.1
医 療 ・ 福 祉 業	1,037	653	1,690	1,581	93.6
サ ー ビ ス 業	473	332	805	691	85.8
合 計	11,263	3,733	14,996	10,003	66.7

(2) 障がい者雇用 ・ ・ ・ [表2・別表2]

障がい者を雇用している事業所は、391 事業所のうち 56 事業所で、全体の 14.3%となっている。また、全従業員数 14,996 人のうち障がい者は 222 人で、全体の 1.5%となっている。

《表2》障がい者雇用事業所数・従業員数

(単位:事業所、人)

	事業所数	従業員数		
		男	女	計
全 体	56	168	54	222

2 従業員の雇用状況等について

(1) 採用状況 ・ ・ ・ [表3・別表3]

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの期間に正規従業員を採用した事業所は、242事業所であり、全体の61.9%であった。

《表3》産業別・規模別採用状況

区 分		集計 事業所数	(単位:事業所、%)				(単位:%、人)			
			採用した		採用しなかった		新卒者		その他	
			構成比		構成比		構成比		構成比	
産 業 別	建設業	81	48	59.3	33	40.7	23	21.9	82	78.1
	製造業	49	30	61.2	18	36.7	64	50.0	64	50.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	100.0	0	0.0	1	7.1	13	92.9
	情報通信業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運輸業・郵便業	49	32	65.3	17	34.7	10	9.9	91	90.1
	卸・小売業	63	37	58.7	26	41.3	20	21.5	73	78.5
	金融業・保険業	6	2	33.3	3	50.0	16	94.1	1	5.9
	不動産業、物品賃貸業	8	5	62.5	3	37.5	6	46.2	7	53.8
	学術研究・専門・技術サービス業	21	10	47.6	11	52.4	9	34.6	17	65.4
	宿泊業・飲食サービス業	4	3	75.0	1	25.0	5	7.1	65	92.9
	生活関連サービス業・娯楽業	11	9	81.8	2	18.2	7	3.9	172	96.1
	教育・学習支援業	9	7	77.8	2	22.2	7	29.2	17	70.8
	医療・福祉業	58	42	72.4	15	25.9	22	12.9	149	87.1
	サービス業	30	15	50.0	15	50.0	2	6.7	28	93.3
規 模 別	5人～20人	270	141	52.2	126	46.7	31	7.7	374	92.3
	21人～50人	90	71	78.9	19	21.1	49	19.8	199	80.2
	51人～100人	18	17	94.4	1	5.6	29	20.7	111	79.3
	101人以上	13	13	100.0	0	0.0	83	46.6	95	53.4
合 計		391	242	61.9	146	37.3	192	19.8	779	80.2

(2) 令和6年度の採用見込み ・ ・ ・ [表4・別表4]

令和6年度に正規従業員を採用する見込みと回答した事業所は、170事業所であり、全体の45.1%となっており、「状況により採用の可能性あり」の事業所を含めると、全体の78.5%を占めている。

《表4》正規従業員の採用見込み

(単位:事業所、%)

区分	集計 事業所数	予定あり		状況により採用 の可能性あり		予定なし	
			構成比		構成比		構成比
全 体	388	173	44.6	128	33.0	87	22.4

(3) 今後の中途採用計画について・・・ [表5・別表5]

今後、正規従業員の中途採用を計画している事業所は、319 事業所であり、そのうち、「すぐにでも採用したい」事業所は、184 件で全体の 47.3%であった。

《表5》正規従業員の中途採用の計画

(単位:事業所、%)

区分	集計 事業所数	すぐにでも 採用したい		1年以内に 採用したい		2～3年以内には 採用したい		時期は未定だが 採用を検討したい		採用予定なし	
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
全 体	388	184	47.4	29	7.5	9	2.3	97	25.0	69	17.8

3 労働時間について

[図1] [別表6・7]

(1) 所定労働時間

1 週間の所定労働時間は、38 時間超～40 時間以下と回答した事業所が 282 社と最も多く、1 日の所定労働時間は、7 時間～8 時間と回答した事業所が 339 社と最も多かった。

(2) 変形労働時間制の導入状況

変形労働時間制を実施していると回答した事業所は 239 社あり、年単位での実施が最も多い。

(3) 1 日の休憩時間

1 日の休憩時間は、45 分超～60 分以下と回答した事業所が 216 社と最も多く、次に 60 分超が 165 社と多かった。

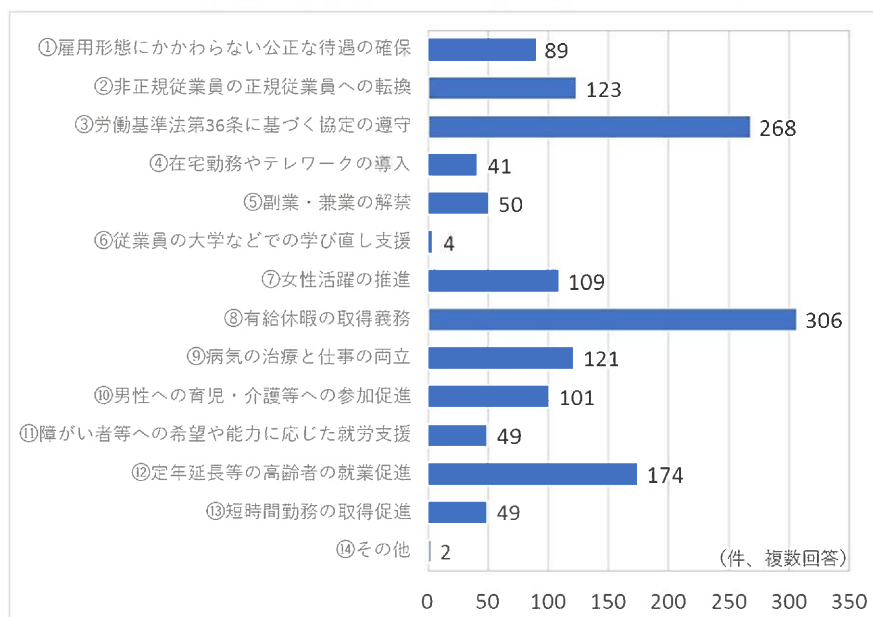
(4) 平均時間外労働時間

1 ヶ月の平均時間外労働は 10 時間以下と回答した事業所が 142 社と最も多く、次に 10 時間超～20 時間以下が 109 社と多かった。

(5) 働き方改革に向けた取組について

働き方改革に向けた取組として多かった回答は、「有給休暇の取得義務」が 306 件と最も多く、次に「労働基準法第 36 条に基づく協定の遵守」が 268 件と回答が多かった。

《図1》働き方改革に向けた取組み内容 (n=344)

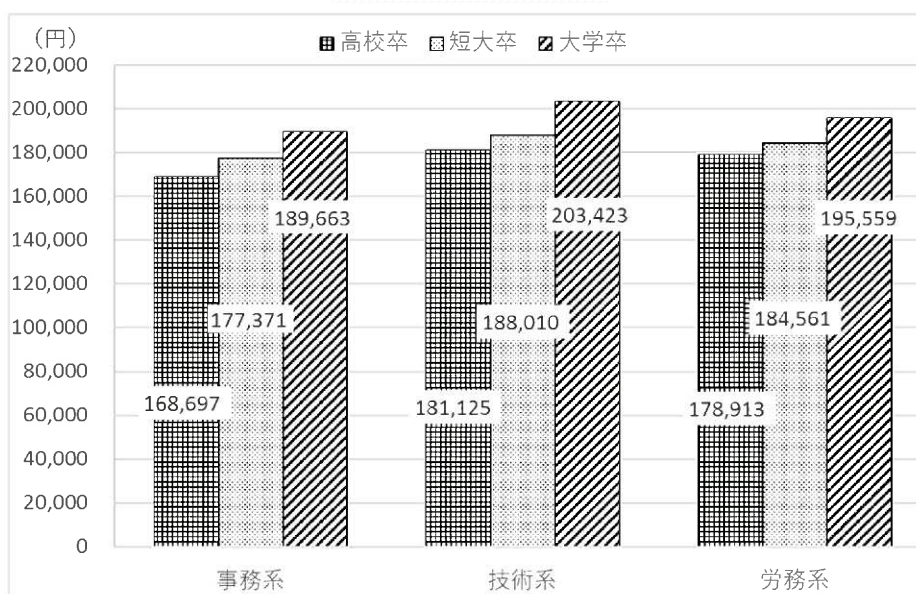


4 給与・手当について

(1) 新卒者の初任給・・・ [図2] [別表8・9・10]

新卒者の学歴別初任給の平均額は、高校卒事務系 168,697 円、技術系 181,125 円、労務系 178,913 円、短大卒事務系 177,371 円、技術系 188,010 円、労務系 184,561 円、大学卒事務系 189,663 円、技術系 203,423 円、労務系 195,559 円となっている。

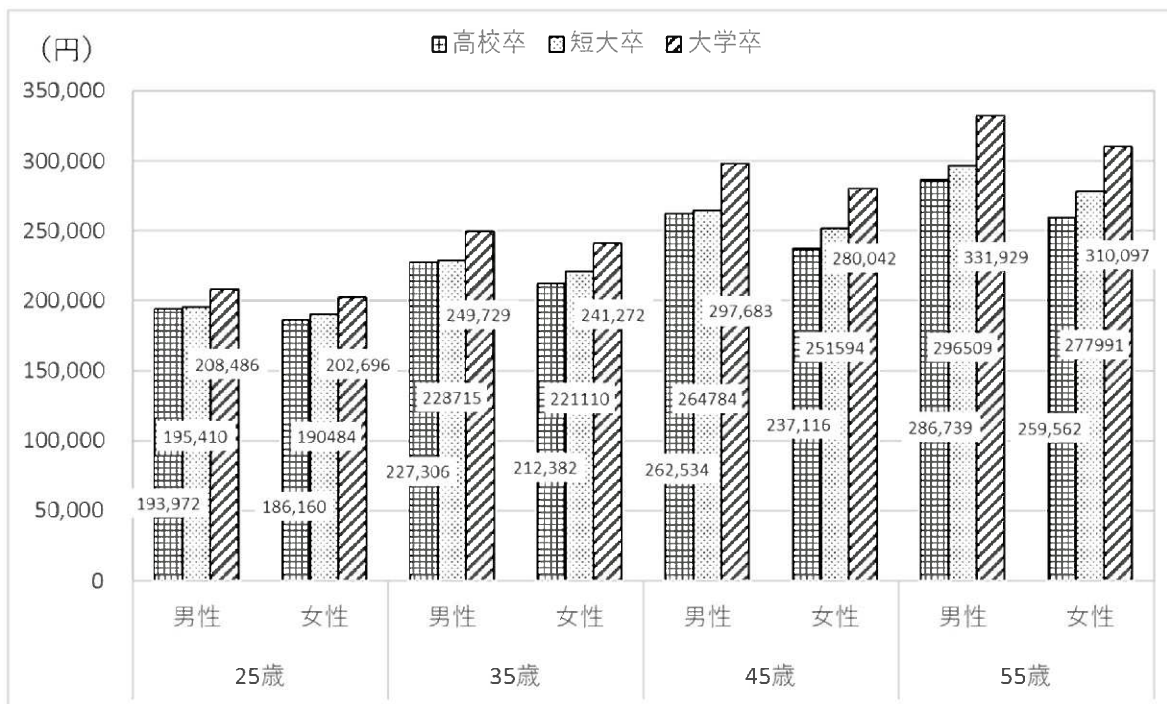
《図2》学歴別初任給



(2) 正規従業員の平均基本給・・・ [図3] [別表11・12・13]

正規従業員の平均基本給の額は、55歳大学卒の男性が 331,929 円と最も高く、25歳高校卒の女性が 186,160 円と最も低くなっている。

《図 3》 平均基本給



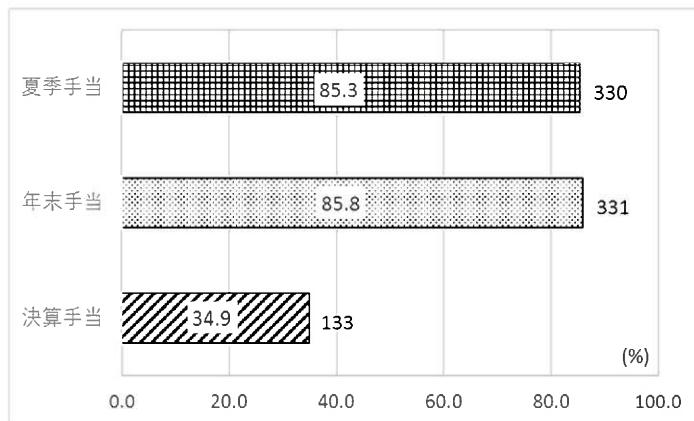
(3) 一時金 ・ ・ ・ [表6] [図4] [別表14・15・16]

夏季手当の支給について回答があった 387 事業所のうち、支給があると回答したのは 330 事業所 (85.3%) で、平均支給率は、1.38 か月。年末手当の支給について回答があった 386 事業所のうち、支給があると回答したのは 331 事業所 (85.8%) で、平均支給率は 1.56 か月。決算手当の支給について回答があった 381 事業所のうち、支給があると回答したのは 133 事業所 (34.9%) で、平均支給率は 1.04 か月となった。

《表 6》 平均支給率

(単位：か月)	
区 分	平均支給率
夏期手当	1.38
年末手当	1.59
決算手当	1.04

《図 4》 一時金の有無



(4) 退職金制度・・・[表7][図5][別表17]

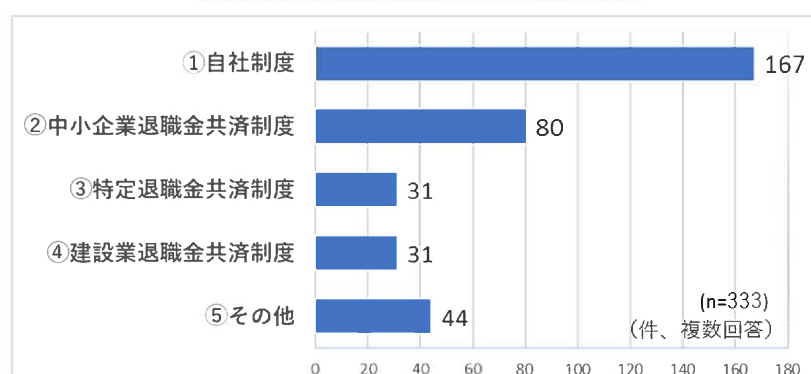
退職金制度について、あると回答したのは、333事業所（85.6%）であった。

《表7》退職金制度の有無

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し	
			構成比		構成比
全 体	389	333	85.6	56	14.4

《図5》退職金制度内容 (n=333)



5 福利厚生制度について

(1) 福利厚生制度の有無・・・[表8][図6][別表18]

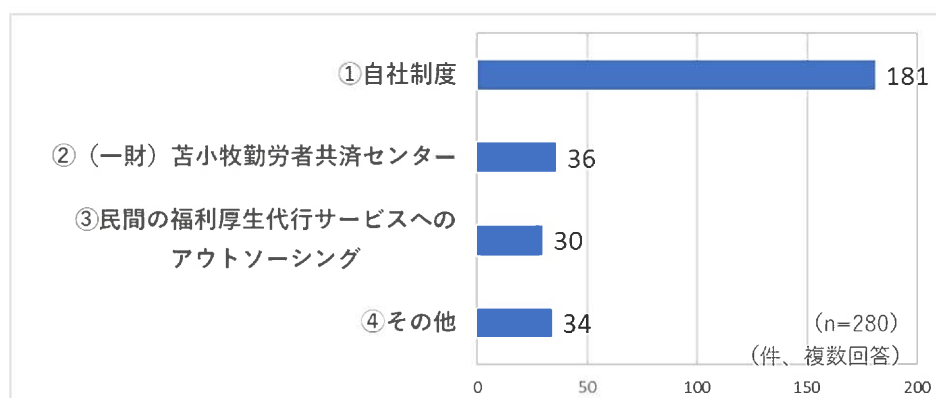
福利厚生制度があると回答したのは、388事業所のうち、281事業所（72.4%）であった。

《表8》福利厚生制度の有無

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し	
			構成比		構成比
全 体	388	281	72.4	107	27.6

《図6》運営形態



6 賃上げについて

(1) 令和5年度の実施状況・・・[表9][図7][別表19]

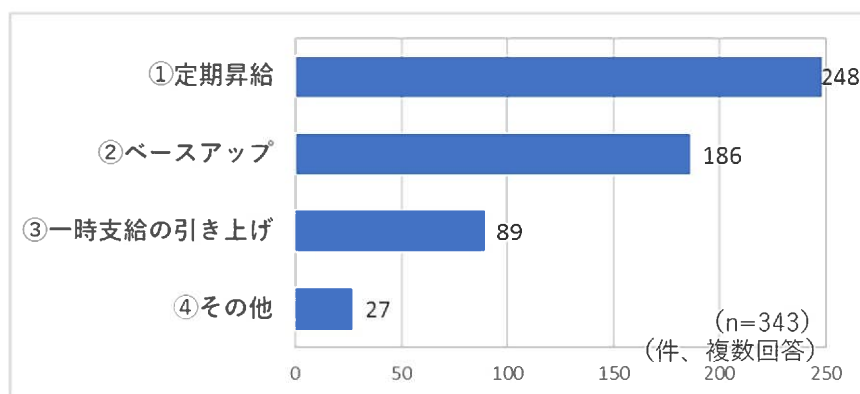
賃金引上げを実施したと回答したのは、345 事業所（88.9%）で、引上げ方法は定期昇給が最も多く、248 件であった。

《表9》賃金引上げ実施の有無

(単位:事業所、%)

区 分	集計事業数	実施した		実施していない	
			構成比		構成比
全 体	388	345	88.9	43	11.1

《図7》引上げの方法 (n=343)



(2) 令和6年度の実施予定・・・[表10][図8]

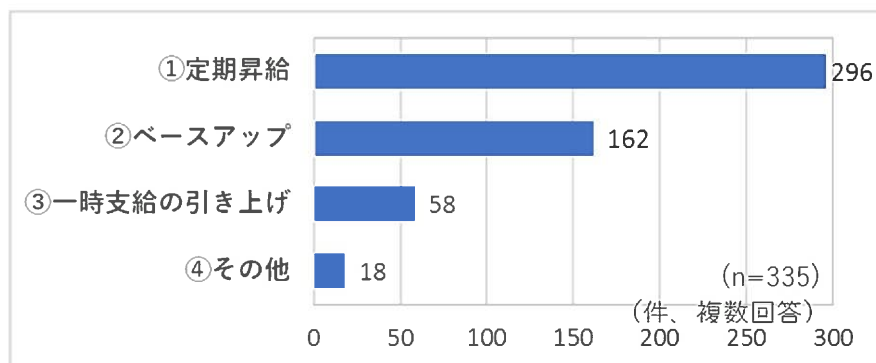
賃金引上げを実施予定と回答したのは、335 事業所（86.6%）で、引上げ方法は定期昇給が最も多く、296 件であった。

《表10》賃金引き上げの実施予定

(単位:事業所、%)

区 分	集計事業数	実施予定あり		実施予定なし	
			構成比		構成比
全 体	387	335	86.6	52	13.4

《図8》引上げの方法 (n=335)



(3) 賃金規定の有無・・・ [表 11] [別表 20]

賃金規定があると回答したのは、336 事業所（86.4%）であった。そのうち、賃金表も整備されていると回答したのは、240 事業所（61.7%）であった。

（表 10、別表 20）

《表 11》賃金規定の有無

（単位：事業所、%）

区 分	集計 事業所数	賃金規定があり 賃金表も整備されている		賃金規定はあるが 賃金表は整備されていない		賃金規定はない	
			構成比		構成比		構成比
全 体	389	240	61.7	96	24.7	53	13.6

7 障がい者雇用率制度について

[表 12・13] [別表 21]

(1) 該当の有無、達成状況

障がい者雇用率制度の該当事業所であると回答した事業所は、106 社（27.6%）であり、そのうち法定雇用率を達成していると回答した事業所は、55 社（51.9%）であった。

《表 12》障がい者雇用率制度該当事業所であるか

（単位：事業所、%）

区 分	集計事 業所数	該当事業所である (従業員数43.5人以上)		該当事業所でない	
			構成比		構成比
全 体	387	109	28.2	278	71.8

《表 13》法定雇用率を達成しているか

（単位：事業所、%）

区 分	集計事 業所数	達成している		達成していない		無回答	
			構成比		構成比		構成比
全 体	109	55	50.5	51	46.8	3	5.9

※障がい者雇用率制度とは

従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合を「法定雇用率」以上にする義務があります。

令和 6 年 4 月から法定雇用率が引き上げられ、民間企業では 2.5%となっており、従業員を 40.0 人以上雇用している事業主は、障がい者を 1 人以上雇用しなければなりません。

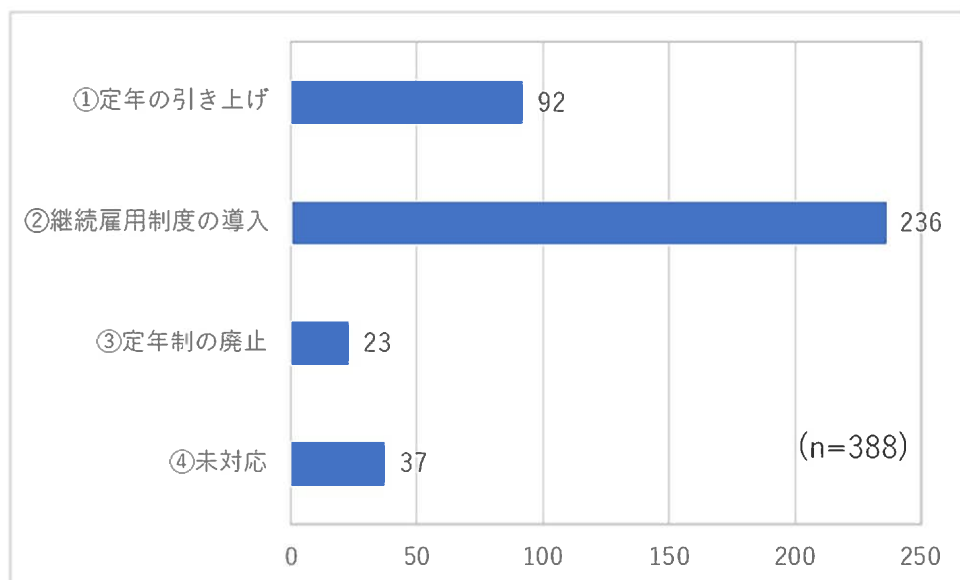
8 高齢者雇用確保措置について

[図 9] [別表 22]

(1) 高齢者（60 歳以上）雇用確保措置への対応状況

高齢者の雇用確保措置で最も多かったのは、継続雇用制度の導入で 236 事業所であった。

《図 9》 高齢者（60 歳以上）雇用確保措置（n=388）



9 労働組合について

[表 14] [別表 23]

(1) 労働組合の有無

労働組合があると回答したのは 83 事業所（21.4%）であった。

《表 14》 労働組合について

（単位:事業所、%）

区分	集計 事業所数	あ り		な し	
			構成比		構成比
全体	388	83	21.4	305	78.6

(1) 労働力の現状

「労働力が不足している」と回答したのは267事業所（68.8％）で、「充足している」が118事業所（30.4％）であった。

《表 15》労働力の過不足

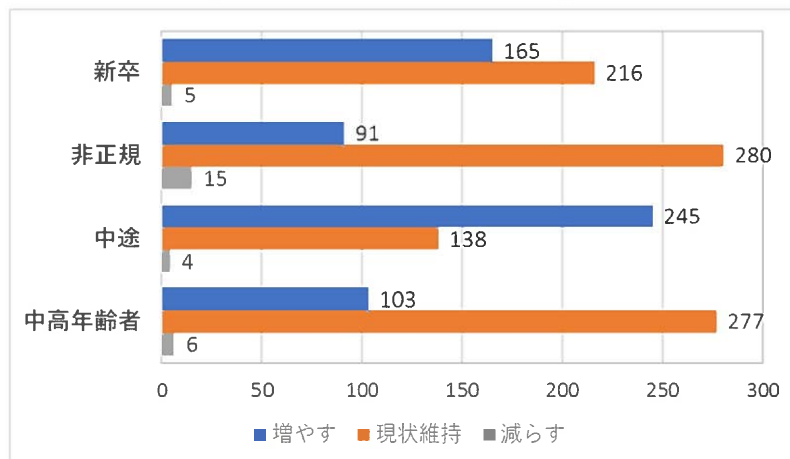
(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	不足している		充足している		過剰である	
			構成比		構成比		構成比
5人～20人	267	171	64.0	95	35.6	1	0.4
21人～50人	90	73	81.1	16	17.8	1	1.1
51人～100人	18	12	66.7	5	27.8	1	5.6
101人～300人以上	13	11	84.6	2	15.4	0	0.0
全 体	388	267	68.8	118	30.4	3	0.8

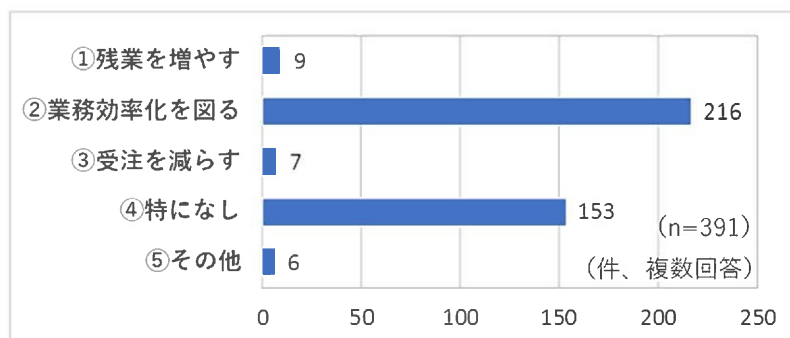
(2) 今後の対応方針

各採用区分における今後の対応方針として、新卒・非正規・中高年者については「現状維持」が最も多い状況である。一方、中途採用については「増やす」が245事業所（62.7％）と最も多くなっており、労働力不足へ対応するため、即戦力となる経験者の採用ニーズの高さが窺える。

《図 10》労働力不足への対応（採用）（n=391）



《図 11》労働力過不足の対応（採用以外）



(3) 採用活動の実施状況 ・ ・ ・ [表 16] [図 12]

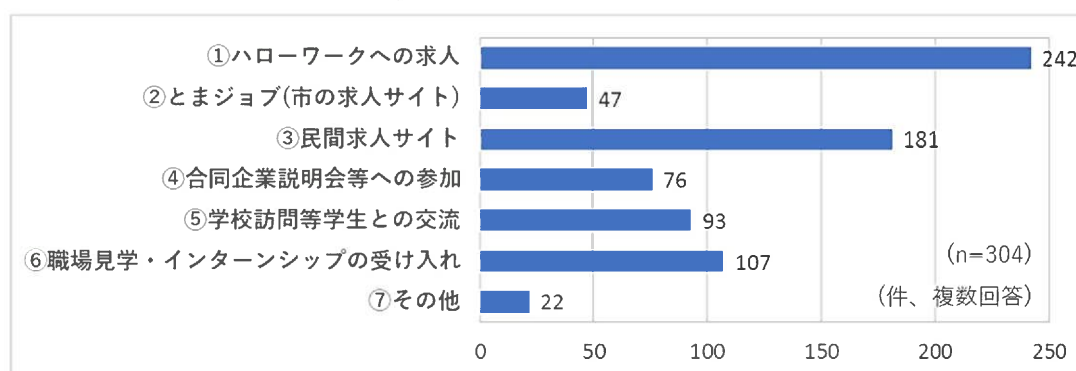
人材確保に向けた取組を実施していると回答した事業所は 304 社（78.4%）で、実施している取組の内容は、ハローワークへの求人が 242 件で最も多く、次いで民間求人サイトが 181 件であった。

《表 16》人材確保に向けた取組の実施状況

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	実施している		実施していない	
			構成比		構成比
全 体	388	304	78.4	84	21.6

《図 12》実施内容 (n=388)



(4) 採用活動の効果 ・ ・ ・ [表 17] [別表 25]

採用活動を実施した効果として、「採用できた」が 182 事業所（60.3%）であった一方、採用できなかった事業所は 120 事業所（39.7%）となっており、約 4 割の事業所が採用活動を行っても人員を充足できない厳しい状況であることが推察される。

《表 17》採用活動の効果

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	採用できた		採用はできなかったが 応募増等の効果があった		採用できず 他の効果もなかった	
			構成比		構成比		構成比
全 体	302	182	60.3	35	11.6	85	28.1

(5) 採用のための予算措置 ・ ・ ・ [表 18] [別表 26]

採用のための予算措置があると回答したのは、116 事業所（30.4%）で、平均予算額は 154 万円であった。

《表 18》採用のための予算措置

(単位:事業所、%)

(単位:万円)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し		平均予算額 (年)
			構成比		構成比	
全 体	382	116	30.4	266	69.6	154.0

(6) 採用活動のための人員配置 ・ ・ ・ [表 19] [別表 27]

採用活動のための人員配置について、「人事・採用の専任の担当者がある」は 61 事業所（16.6％）に留まっており、「他の業務との兼任」が 191 事業所（50.3％）、「担当者の配置なし」が 128 事業所（33.7％）であった。

《表 19》採用活動のための人員配置

（単位:事業所、％）

区 分	集計 事業所数	担当者あり (人事採用の専任)		担当者あり (他業務との兼任)		担当者なし	
			構成比		構成比		構成比
全 体	380	61	16.1	191	50.3	128	33.7

11 離職の状況について

[表 21] [図 13] [別表 28]

(1) 新卒者の離職状況

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までの期間に採用した新卒者の離職があると回答したのは 114 事業所（29.6％）であった。

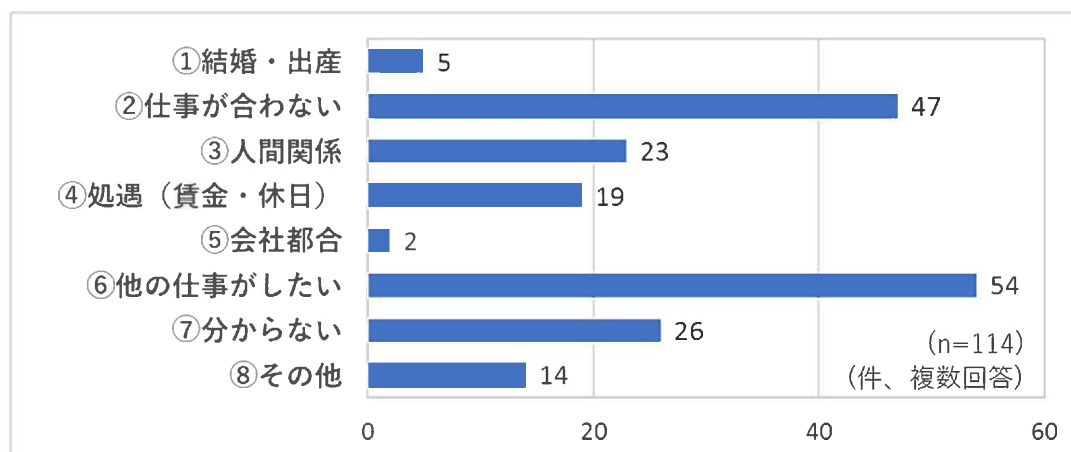
また、離職理由は「他の仕事がしたい（転職）」が 54 件と最も多かった。

《表 21》新卒採用 3 年以内の離職者

（単位:事業所、％）

区 分	集計 事業所数	あ り		な し	
			構成比		構成比
全 体	385	114	29.6	271	70.4

《図 13》新卒 3 年以内の離職理由（複数回答、n=114）



(1) 育児休業制度の有無

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所は 314 事業所（80.7％）となっている。

《表 22》 育児休業制度の有無

(単位:事業所、％)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し	
			構成比		構成比
全 体	389	314	80.7	75	19.3

(2) 取得状況

育児休業制度の利用者は、男性 73 人、女性 119 人、平均取得日数は男性 47.4 日、女性 332 日と性別によって大きな差がでた。

《表 23》 育児休業制度の利用者数・日数

(単位:人)

(単位:日)

区 分	取得状況		平均取得日数	
	男性	女性	男性	女性
全 体	73	119	47.4	332.0

(3) 今後の導入予定

育児休業制度を就業規則等に定めていない 75 事業所のうち、今後導入を予定していない事業所は 48 事業所（64.0％）と、「導入予定あり（6 事業所）」と「整備中（21 事業所）」を大きく上回った。

《表 24》 育児休業制度の導入予定

(単位:事業所、％)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し		整備中	
			構成比		構成比		構成比
全 体	75	6	8.0	48	64.0	21	28.0

(1) 介護休業制度の有無

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所は 294 事業所（75.6％）となっている。

《表 25》介護休業制度の有無

(単位:事業所、％)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し	
			構成比		構成比
全 体	389	294	75.6	95	24.4

(2) 今後の導入予定

介護休業制度を就業規則等に定めていない95事業所のうち、今後導入を予定していない事業所は64事業所（68.1％）と、「導入予定あり（6事業所）」と「整備中（24事業所）」を大きく上回った。

《表26》介護休業制度の導入予定

(単位:事業所、％)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し		整備中	
			構成比		構成比		構成比
全 体	94	6	6.4	64	68.1	24	25.5

(3) 介護による離職者数

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの期間における介護による離職者は、男性2名、女性6名であった。

《表 27》介護による離職者

(単位:事業所、％)

(単位:人)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し		離職者数	
			構成比		構成比	男性	女性
全 体	382	6	1.6	376	98.4	2	6

(1) 取組状況

不妊治療を支援するための取組があると回答した事業所は 16 事業所（4.1％）に留まっており、両立支援制度の導入が進んでいない状況が窺える。

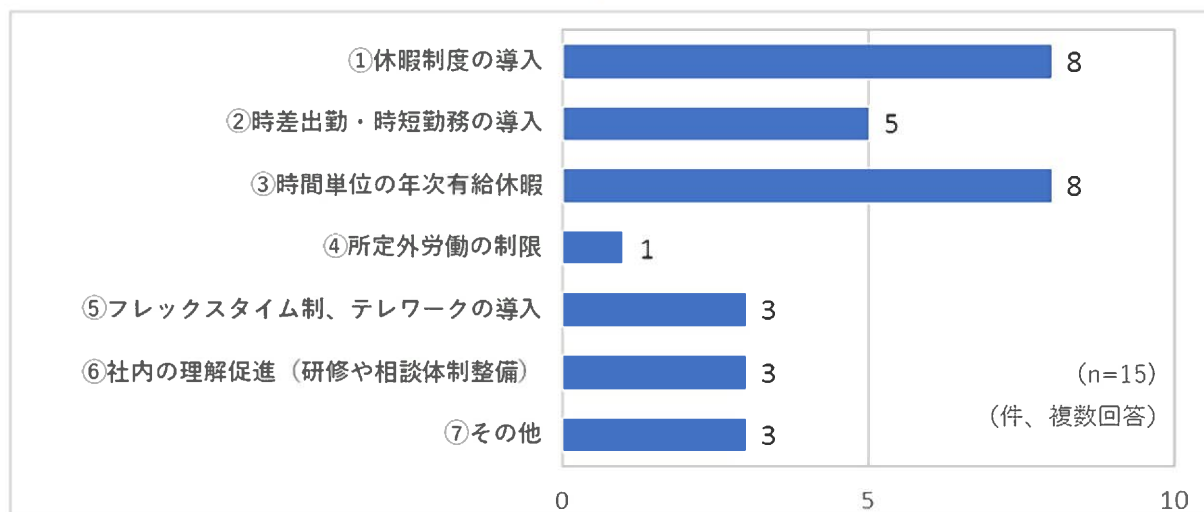
なお、取組内容としては、休暇制度の導入や改善により対応しているとの回答が多かった。

《表28》 不妊治療を支援する取組

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し		検討中	
			構成比		構成比		構成比
全 体	386	16	4.1	357	92.5	13	3.4

《図14》 不妊治療を支援するための取組み(n=15)



15 妊娠・出産・育児・介護のために一度退職した者の再雇用制度について

(1) 再雇用制度の有無及び形態・・・ [表29] [図15] [別表32]

再雇用制度を定めている事業所は135事業所（34.9%）となった。

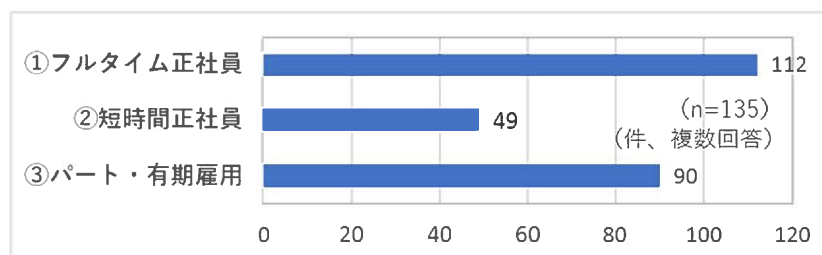
また、再雇用制度を利用した場合の雇用区分は、フルタイム正規従業員が112件と最も多かった。

《表29》 再雇用制度の有無

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し		検討中	
			構成比		構成比		構成比
全 体	387	135	34.9	204	52.7	48	12.4

《図15》 再雇用した場合の雇用形態



16 カスタマーハラスメント（顧客等から受ける嫌がらせや過度なクレーム）について

(1) カスタマーハラスメントの有無 ・ ・ ・ [表 30] [図 16] [別表 33]

カスタマーハラスメントを「受けたことがある」と回答した事業所は 79 事業所 (20.4%) となった。

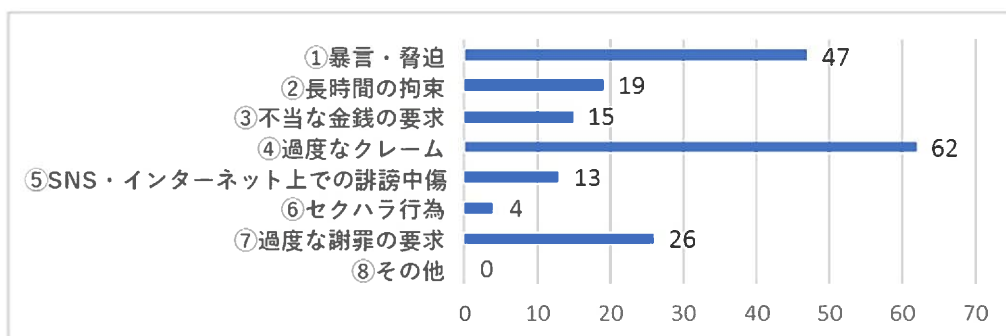
また、受けた内容として最も多かったのは「過度なクレーム (62 件)」であり、次に「暴言・脅迫 (47 件)」となっており、言葉によるハラスメントが多い結果となった。

《表 30》カスタマーハラスメントの有無

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	あ り		な し	
			構成比		構成比
全 体	387	79	20.4	308	79.6

《図 16》カスタマーハラスメントの内容



(2) 対策の実施状況 ・ ・ ・ [表 31] [図 17] [別表 34]

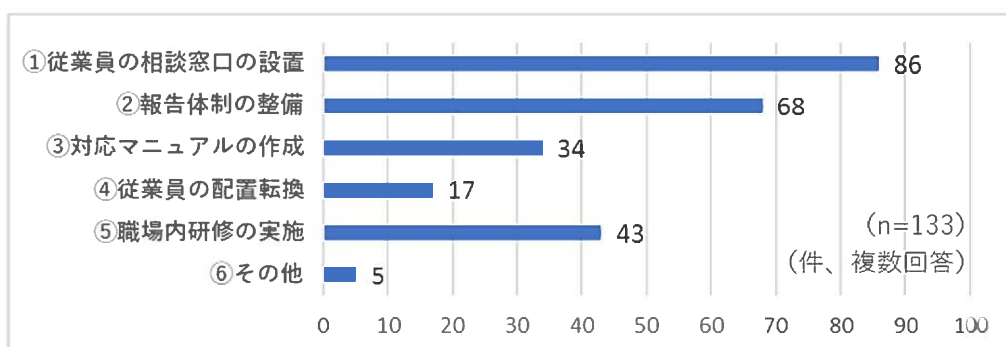
カスタマーハラスメント対策を「実施している」と回答した事業所は 133 事業所 (34.3%) で、「実施していない」と回答した事業所が 255 事業所 (65.7%) となった。

《表 31》カスタマーハラスメント対策の実施状況

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	実施している		実施していない	
			構成比		構成比
全 体	388	133	34.3	255	65.7

《図 17》実施している対策の内容



17 女性の登用について

(1) 女性管理職の有無について・・・ [表 32] [図 18] [別表 35]

女性管理職登用状況は、管理職全体の人数 2,169 人に対し女性管理職は 361 人で、16.6%の割合であった。

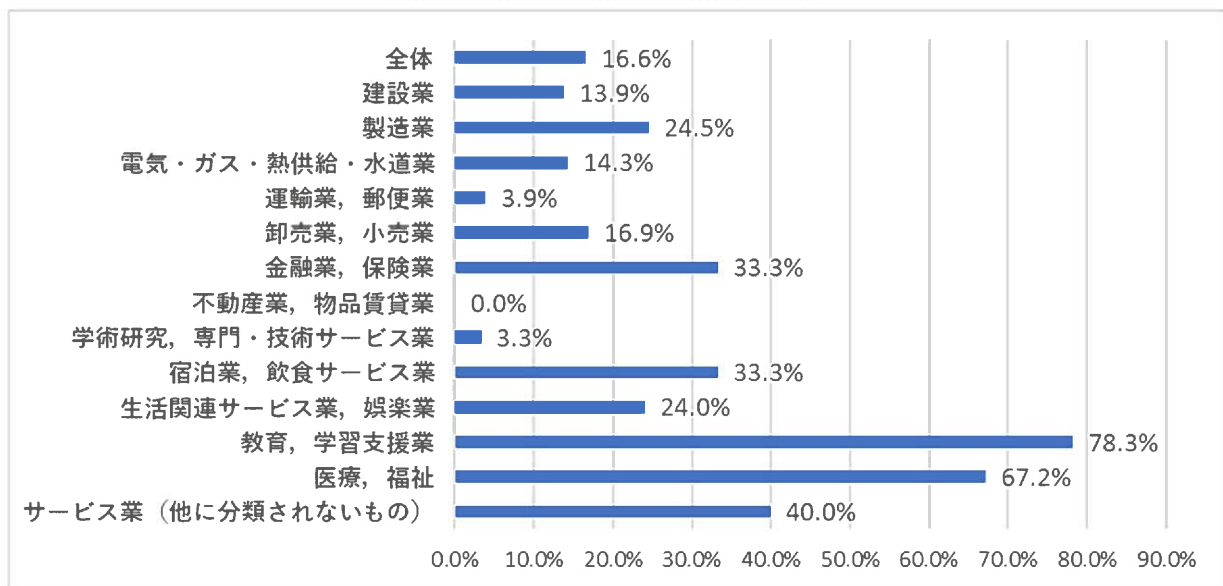
また、各業種における女性管理職の割合は教育・学習支援業が 78.3%と最も高く、次いで医療・福祉が 67.2%であった。

《表 32》女性管理職の割合

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	いる		いない	
			構成比		構成比
全 体	387	105	27.1	282	72.9

《図 18》業種別女性管理職の割合



(2) 女性管理職の増員予定について・・・ [表 33] [図 19] [別表 36]

女性管理職の増員予定については、増員予定なしと回答した事業所が多く、253 事業所 (65.7%) であった。

《表 33》女性管理職の増員予定

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	予定あり		予定なし		検討中	
			構成比		構成比		構成比
全 体	385	42	10.9	253	65.7	90	23.4

18 男女間の賃金格差について

(1) ガイドラインの認知度 ・ ・ ・ [表 34・35] [図 19] [別表 37]

男女間の賃金格差解消のためのガイドラインを知っている事業所は 211 事業所と、全体の 54.7%であった。

また、男女間の賃金格差解消に向けて、取組をしていると回答した事業所が 209 件 (54.1%)、取組内容としては、「賃金決定、昇格・昇給基準の公平性・明確性の確保」が 138 件と最も多かった。

《表 34》男女間の賃金格差解消に向けたガイドラインについて

(単位:事業所、%)

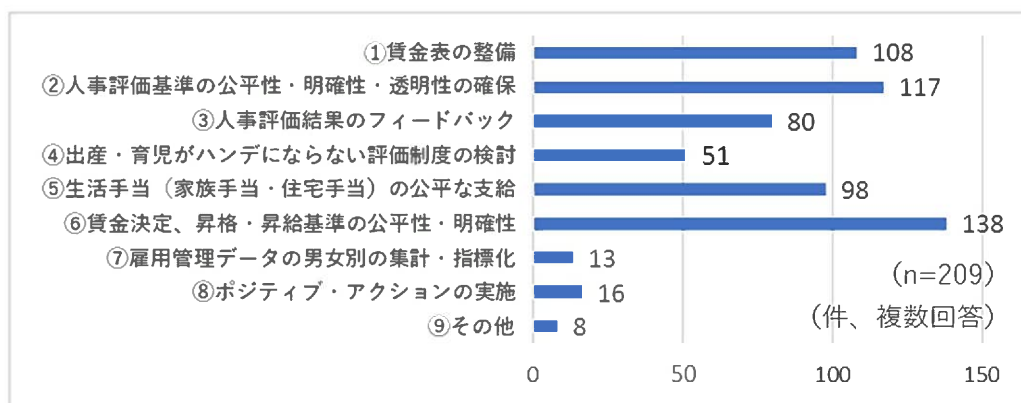
区 分	集計 事業所数	知っている		知らなかった	
			構成比		構成比
全 体	386	211	54.7	175	45.3

《表 35》男女間の賃金格差解消に向けた取組について

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	取り組んでいる		取り組んでいない	
			構成比		構成比
全 体	386	209	54.1	177	45.9

《図 19》男女の賃金格差解消に向けた取組内容 (n=209)



19 外国人労働者について

(1) 雇用状況（令和6年1月1日時点）・・・ [表36・37] [図20] [別表38]

外国人労働者を「雇用している」と回答した事業所は、35 事業所（9％）で、「雇用していない」が353 事業所（91％）を大きく上回った

また、雇用している人数は、「1～4 人」が26 件と最も多かった。

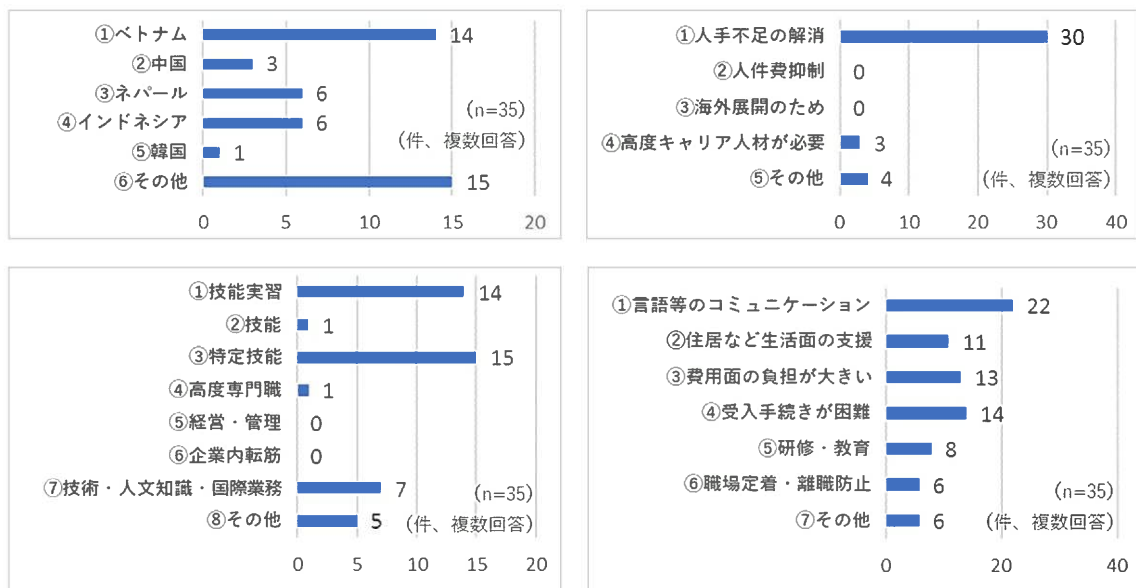
外国人材を雇用する上での課題としては、「言語等のコミュニケーション（22 件）」が最も多い結果となった。

《表36》外国人労働者の雇用状況

（単位:事業所、％）

区 分	集計 事業所数	雇用している		雇用していない	
			構成比		構成比
全 体	388	35	9.0	353	91.0

《図20》外国人労働者の雇用状況（詳細）



《表37》今後の雇用方針

（単位:事業所、％）

区 分	集計 事業所数	増やす		現状維持		減らす（やめる）	
			構成比		構成比		構成比
全 体	34	15	44.1	17	50.0	2	5.9

(2) 今後の雇用予定・意向（「雇用していない」回答した事業所）

・・・ [表 38] [図 21] [別表 39]

外国人労働者を「雇用していない」と回答した 353 事業所のうち、今後「雇用予定あり」と回答した事業所は 15 事業所（4.3%）で、「具体的な予定はないが雇用意向はある」と回答した事業所は 70 事業所（19.9%）となった。

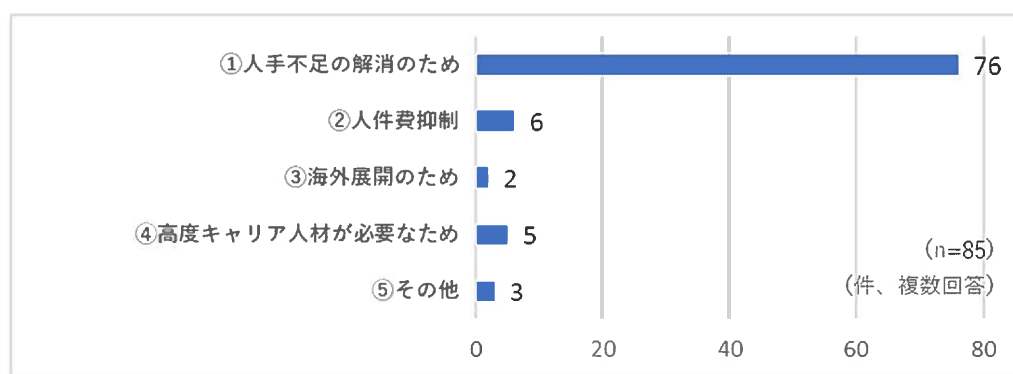
雇用したい理由としては、「人手不足の解消のため」が 76 件と最も多かった。

《表 38》今後の雇用予定・意向

（単位:事業所、%）

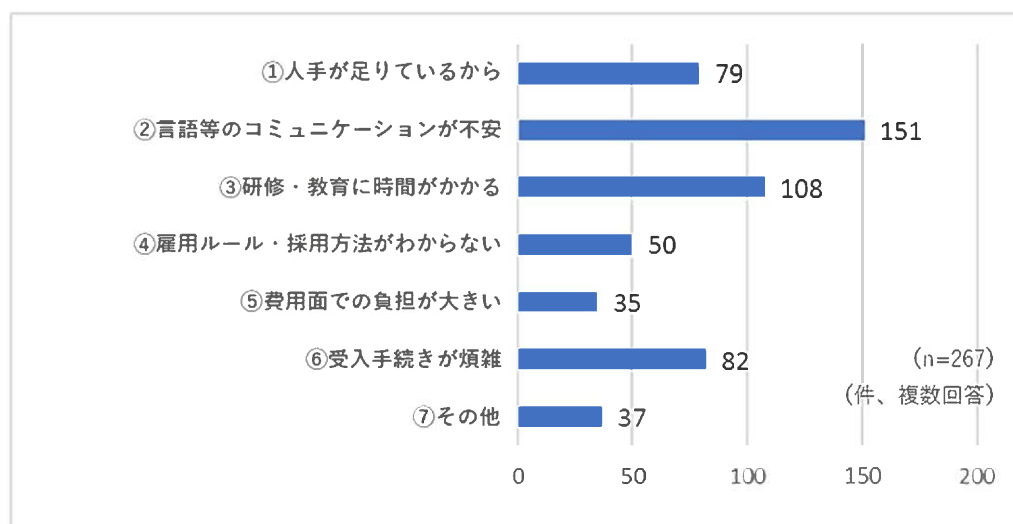
区 分	集計 事業所数	雇用予定あり		予定はないが意向あり		予定も意向もなし	
			構成比		構成比		構成比
全 体	352	15	4.3	70	19.9	267	75.9

《図 21》外国人材を雇用したい理由



一方、「具体的な雇用予定はなく、意向もない」と回答した事業所は 267 事業所（75.9%）であり、雇用しない理由としては、「言語等のコミュニケーションが不安」が 151 件と最も多く、すでに外国人材を雇用している企業と同様に、「言葉の壁」が課題となっている状況が浮き彫りとなった。

《図 22》外国人材を雇用しない理由



20 インターンシップの受け入れについて

(1) 受入状況・・・ [表 39] [別表 40]

令和 5 年度にインターンシップを「受け入れた」と回答した事業所は 82 事業所 (21.3%) で、約 8 割の企業がインターンシップを実施していない。

令和 6 年度は「受け入れ予定」が若干増加しているが、市内企業でのインターンシップの受け入れが進んでいない状況が見て取れる。

《表 39》インターンシップ受け入れ状況

【R5年度受け入れ状況】

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	受け入れた		受け入れていない	
			構成比		構成比
全 体	385	82	21.3	303	78.7

【対象】 (n=82、複数回答)

高校生	短大生	高専生	大学生
49件	9件	11件	31件

【R6年度受け入れ予定】

(単位:事業所、%)

区 分	集計 事業所数	受け入れ予定		受け入れ予定なし	
			構成比		構成比
全 体	385	92	23.9	293	76.1

【受け入れ対象】 (n=92、複数回答)

高校生	短大生	高専生	大学生
63件	26件	19件	45件

21 職場訪問の受け入れについて

(1) 受入状況・・・ [表 40] [別表 41]

令和5年度に職場訪問を「受け入れた」と回答した事業所は 114 事業所（29.5%）で、求職者（中途採用）の受け入れが高校生と並んで多い状況だった。

令和6年度は「受け入れ予定」が若干増加しており、特に、求職者（中途採用）の受け入れを予定している企業が多い結果だった。

《表 40》職場訪問受入状況

【R5年度受け入れ状況】

（単位:事業所、%）

区 分	集計 事業所数	受け入れた		受け入れていない	
			構成比		構成比
全 体	387	114	29.5	273	70.5

【受け入れ対象】（n=114、複数回答）

高校生	短大生	高専生	大学生	求職者
64件	7件	8件	18件	64件

【R6年度受け入れ予定】

（単位:事業所、%）

区 分	集計 事業所数	受け入れ予定		受け入れ予定なし	
			構成比		構成比
全 体	387	127	32.8	260	67.2

【受け入れ対象】（n=127、複数回答）

高校生	短大生	高専生	大学生	求職者
70件	29件	29件	47件	87件

22 採用面接参加者への補助について

(1) 補助の実施状況・・・〔表 41〕〔図 23〕〔別表 42〕

首都圏の大学生等、遠隔地から採用面接に参加する際の支援の実施状況については、「実施している」と回答した事業所が 79 事業所（20.6％）となった。

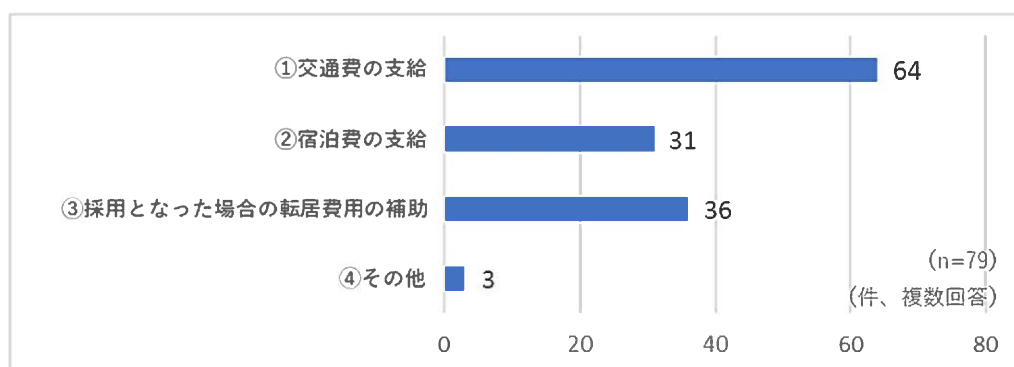
また、実施内容としては、「交通費の支給」が 64 件と最も多かった。

《表 41》採用面接等の参加者への補助の実施状況

（単位：事業所、％）

区 分	集計 事業所数	実施している		実施していない	
			構成比		構成比
全 体	384	79	20.6	305	79.4

《図 23》実施内容



Ⅲ 調査結果集計表

別表1 従業員の構成

区分		正規従業員			非正規雇用			計			区分別構成比			(単位:人、%)	
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	正規	非正規	計	男女別構成比	
産業別	建設業	1,295	158	1,453	162	43	205	1,457	201	1,658	87.6	12.4	100	87.9	12.1
	製造業	4,320	451	4,771	892	226	1,118	5,212	677	5,889	81.0	19.0	100	88.5	11.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	39	5	44	16	4	20	55	9	64	68.8	31.3	100	85.9	14.1
	情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	運輸業・郵便業	1,145	154	1,299	226	117	343	1,371	271	1,642	79.1	20.9	100	83.5	16.5
	卸・小売業	655	220	875	151	287	438	806	507	1,313	66.6	33.4	100	61.4	38.6
	金融業・保険業	107	78	185	0	5	5	107	83	190	97.4	2.6	100	56.3	43.7
	不動産業・物品賃貸業	193	45	238	25	7	32	218	52	270	88.1	11.9	100	80.7	19.3
	学術研究・専門・技術サービス業	257	72	329	58	21	79	315	93	408	80.6	19.4	100	77.2	22.8
	宿泊業・飲食サービス業	123	104	227	59	215	274	182	319	501	45.3	54.7	100	36.3	63.7
	生活関連サービス業・娯楽業	112	67	179	80	28	108	192	95	287	62.4	37.6	100	66.9	33.1
	教育・学習支援業	60	93	153	46	80	126	106	173	279	54.8	45.2	100	38.0	62.0
	医療・福祉	238	799	1,037	82	571	653	320	1,370	1,690	61.4	38.6	100	18.9	81.1
	サービス業	415	58	473	191	141	332	606	199	805	58.8	41.2	100	75.3	24.7
規模別	5人～20人	1,748	834	2,582	863	255	1,118	2,611	1,089	3,700	69.8	30.2	100	70.6	29.4
	21人～50人	2,140	616	2,756	381	399	780	2,521	1,015	3,536	77.9	22.1	100	71.3	28.7
	51人～100人	885	337	1,222	621	887	1,508	1,506	1,224	2,730	44.8	55.2	100	55.2	44.8
	101人以上	4,186	517	4,703	123	204	327	4,309	721	5,030	93.5	6.5	100	85.7	14.3
年齢別	20歳未満	102	37	139	66	45	111	168	82	250	55.6	44.4	100	67.2	32.8
	20～29歳	1,144	511	1,655	311	124	435	1,455	635	2,090	79.2	20.8	100	69.6	30.4
	30～39歳	1,857	435	2,292	244	263	507	2,101	698	2,799	81.9	18.1	100	75.1	24.9
	40～49歳	2,790	616	3,406	230	455	685	3,020	1,071	4,091	83.3	16.7	100	73.8	26.2
	50～59歳	2,359	546	2,905	172	415	587	2,531	961	3,492	83.2	16.8	100	72.5	27.5
	60～64歳	410	101	511	394	192	586	804	293	1,097	46.6	53.4	100	73.3	26.7
	65歳以上	237	52	289	514	246	760	751	298	1,049	27.6	72.4	100	71.6	28.4
	不明	60	6	66	57	5	62	117	11	128	51.6	48.4	100	91.4	8.6
合計		8,899	2,298	11,263	1,988	1,745	3,733	10,887	4,043	14,996	75.1	24.9	100	72.6	27.0

別表2 障がい者雇用事業所数・従業員数

(単位:事業所、人)

区 分		事業所数	正規従業員			非正規従業員			合計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
産業別	建設業	4	3	0	3	1	0	1	4	0	4
	製造業	12	73	5	78	7	4	11	80	9	89
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸業・郵便業	11	6	1	7	3	2	5	9	3	12
	卸・小売業	7	7	0	7	24	17	41	31	17	48
	金融業・保険業	1	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0			0	0	0	0
	学術研究・専門・技術サービス業	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	宿泊業・飲食サービス業	1	2	0	2	3	3	6	5	3	8
	生活関連サービス業・娯楽業	2	2	0	2	10	0	10	12	0	12
	教育・学習支援業	1	0	0	0	3	5	8	3	5	8
	医療・福祉	10	2	3	5	8	14	22	10	17	27
	サービス業	6	5	0	5	6	0	6	11	0	11
規模別	5人～20人	24	18	1	19	44	32	76	62	33	95
	21人～50人	14	18	2	20	8	6	14	26	8	34
	51人～100人	8	10	3	13	4	0	4	14	3	17
	101人以上	10	57	3	60	9	7	16	66	10	76
合 計		56	103	9	112	65	45	110	168	54	222

別表3 新規正規従業員の採用内訳

(単位:人)

区 分		新卒採用者数					その他					合 計				
		高卒	短大卒	大卒	その他	計	高卒	短大卒	大卒	その他	計	高卒	短大卒	大卒	その他	計
産 業 別	建 設 業	17 (12)	0 (0)	4 (2)	2 (0)	23 (14)	42 (32)	3 (3)	4 (3)	27 (16)	76 (54)	59 (44)	3 (3)	8 (5)	29 (16)	99 (68)
	製 造 業	48 (44)	3 (4)	10 (7)	3 (1)	64 (56)	33 (25)	6 (5)	8 (6)	17 (14)	64 (50)	81 (69)	9 (9)	18 (13)	20 (15)	128 (106)
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	7 (6)	2 (2)	3 (3)	1 (1)	13 (12)	8 (7)	2 (2)	3 (3)	1 (1)	14 (13)
	情 報 通 信 業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	運 輸 業、郵 便 業	4 (4)	0 (0)	6 (2)	0 (0)	10 (6)	61 (46)	3 (1)	10 (6)	17 (15)	91 (68)	65 (50)	3 (1)	16 (8)	17 (15)	101 (74)
	卸 ・ 小 売 業	4 (4)	7 (0)	3 (2)	6 (5)	20 (11)	42 (35)	5 (4)	9 (5)	17 (14)	73 (58)	46 (39)	12 (4)	12 (7)	23 (19)	93 (69)
	金 融 業・保 険 業	10 (10)	2 (1)	4 (2)	0 (0)	16 (13)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	10 (10)	3 (2)	4 (2)	0 (0)	17 (14)
	不動産業、物品賃貸業	0 (0)	3 (3)	2 (0)	1 (0)	6 (3)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	7 (5)	2 (1)	3 (3)	2 (0)	6 (4)	13 (8)
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	4 (3)	1 (1)	3 (1)	1 (0)	9 (5)	7 (6)	2 (1)	4 (1)	4 (1)	17 (9)	11 (9)	3 (2)	7 (2)	5 (1)	26 (14)
	宿 泊 業・飲 食 サ ー ビ ス 業	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	26 (15)	6 (1)	7 (5)	26 (22)	65 (43)	31 (20)	6 (1)	7 (5)	26 (22)	70 (48)
	生活関連サービス業・ 娯 楽 業	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (1)	7 (2)	97 (47)	3 (0)	12 (0)	60 (7)	172 (54)	98 (48)	3 (0)	12 (0)	66 (8)	179 (56)
	教 育・学 習 支 援 業	0 (0)	2 (2)	3 (2)	2 (0)	7 (4)	7 (7)	3 (3)	5 (1)	2 (2)	17 (13)	7 (7)	5 (5)	8 (3)	4 (2)	24 (17)
	医 療 ・ 福 祉 業	3 (3)	6 (6)	4 (3)	9 (4)	22 (16)	72 (70)	12 (12)	12 (7)	53 (44)	149 (133)	75 (73)	18 (18)	16 (10)	62 (48)	171 (149)
	サ ー ビ ス 業	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	14 (5)	2 (1)	2 (2)	10 (7)	28 (15)	16 (6)	2 (1)	2 (2)	10 (7)	30 (16)
規 模 別	5 人 ～ 20 人	10 (8)	3 (1)	7 (4)	11 (7)	31 (20)	208 (146)	23 (15)	32 (14)	105 (79)	368 (254)	218 (154)	26 (16)	39 (18)	116 (86)	399 (274)
	21 人 ～ 50 人	22 (19)	7 (2)	13 (4)	7 (2)	49 (27)	122 (93)	13 (12)	26 (15)	38 (23)	199 (143)	144 (112)	20 (14)	39 (19)	45 (25)	248 (170)
	51 人 ～ 100 人	14 (10)	6 (6)	1 (0)	8 (1)	29 (17)	26 (17)	5 (5)	8 (3)	72 (27)	111 (52)	40 (27)	11 (11)	9 (3)	80 (28)	140 (69)
	101 人 以 上	53 (51)	8 (7)	18 (13)	4 (2)	83 (73)	54 (39)	7 (2)	10 (7)	24 (18)	95 (66)	107 (90)	15 (9)	28 (20)	28 (20)	178 (139)
合 計		99 (88)	24 (16)	39 (21)	30 (12)	192 (137)	410 (295)	48 (34)	76 (39)	239 (147)	773 (515)	509 (383)	72 (50)	115 (60)	269 (159)	965 (652)

別表4 来年度(令和6年度)の採用見込み

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	予定あり		状況により 採用の可能性あり		予定なし	
				構成比		構成比		構成比
業 別	建 設 業	81	41	50.6	31	38.3	9	11.1
	製 造 業	48	22	45.8	15	31.3	11	22.9
	電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	21	42.9	18	36.7	10	20.4
	卸 ・ 小 売 業	63	21	33.3	21	33.3	21	33.3
	金 融 業・保 険 業	5	2	40.0	2	40.0	1	20.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	2	25.0	3	37.5	3	37.5
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	6	28.6	8	38.1	7	33.3
	宿 泊 業・飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・娯 楽 業	11	6	54.5	2	18.2	3	27.3
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	9	100.0	0	0.0	0	0.0
	医 療・福 祉 業	57	23	40.4	19	33.3	15	26.3
	サ ー ビ ス 業	30	15	50.0	8	26.7	7	23.3
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	95	35.6	101	37.8	71	26.6
	21 人 ～ 50 人	90	53	58.9	24	26.7	13	14.4
	51 人 ～ 100 人	18	14	77.8	2	11.1	2	11.1
	101 人 以 上	13	11	84.6	1	7.7	1	7.7
全 体		388	173	44.6	128	33.0	87	22.4

別表5 今後の中途採用計画

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所 数	すぐにも 採用したい		1年以内に 採用したい		2～3年以内には 採用したい		時期は未定だが 採用を検討したい		採用予定なし	
				構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
業 別	建 設 業	81	51	63.0	7	8.6	1	1.2	18	28.6	4	4.9
	製 造 業	48	24	50.0	5	10.4	1	2.1	10	20.0	8	16.7
	電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	21	42.9	3	6.1	0	0.0	17	39.7	8	16.3
	卸 ・ 小 売 業	63	27	42.9	3	4.8	4	6.3	13	30.3	16	25.4
	金 融 業・保 険 業	5	1	20.0	1	20.0	0	0.0	2	10.0	1	20.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	3	37.5	1	12.5	0	0.0	2	5.3	2	25.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	5	23.8	1	4.8	1	4.8	10	42.0	4	19.0
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	0	0.0	0	0.0	1	1.3	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業 ・ 教 学 習 支 援 業	11	6	54.5	0	0.0	0	0.0	4	7.3	1	9.1
	医 療 ・ 福 祉 業	57	19	33.3	6	10.5	1	1.8	11	33.0	20	35.1
	サ ー ビ ス 業	30	18	60.0	1	3.3	1	3.3	7	11.7	3	10.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	119	44.6	12	4.5	7	2.6	66	148.1	63	23.6
	21 人 ～ 50 人	90	46	51.1	13	14.4	2	2.2	23	45.0	6	6.7
	51 人 ～ 100 人	18	10	55.6	3	16.7	0	0.0	5	9.0	0	0.0
	101 人 以 上	13	9	69.2	1	7.7	0	0.0	3	4.3	0	0.0
全 体		388	184	47.4	29	7.5	9	2.3	97	204.5	69	17.8

別表6 変形労働時間制度

(単位:事業所)

区 分		集計 事業所数	実施して いる	実施している(内訳)					実施して いない	
				変形労働 時間制 (年単位)	変形労働 時間制 (月単位)	変形労働 時間制 (週単位)	その他	無回答		
産 業 別	建 設 業	81	46	37	6	0	3	0	35	
	製 造 業	48	30	20	7	1	2	0	18	
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	1	1	0	0	0	0	1	
	情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運 輸 業、郵 便 業	49	36	21	12	1	1	1	13	
	卸 ・ 小 売 業	63	38	17	17	2	2	0	25	
	金 融 業・保 険 業	6	2	1	1	0	0	0	4	
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	5	2	3	0	0	0	3	
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サービス 業	21	10	3	5	1	1	0	11	
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス 業	4	3	2	1	0	0	0	1	
	生 活 関 連 サービス 業・ 娯 楽 業	11	9	4	3	1	1	0	2	
	教 学 育 成 ・ 学 習 支 援 業	9	5	5	0	0	0	0	4	
	医 療 ・ 福 祉 業	57	35	10	23	2	0	0	22	
	サ ー ビ ス 業	30	19	16	3	0	0	0	11	
	規 模 別	5 人 ～ 20 人	268	157	88	56	8	5	0	111
		21 人 ～ 50 人	90	64	43	16	0	4	1	26
51 人 ～ 100 人		18	9	5	3	0	1	0	9	
101 人 以 上		13	9	3	6	0	0	0	4	
全 体		389	239	139	81	8	10	1	150	

別表7 平均所定労働時間数

(単位:事業所)

区 分		事業所数	1週間の所定労働時間				1日の所定労働時間				1日の休憩時間				1ヶ月の平均時間外労働(従業員1人あたり)							
			38時間 以下	38時間 超～ 40時間 以下	40時間 超	無回答 ・ その他	7時間 未満	7時間～ 8時間	8時間 超	無回答 ・ その他	45分 以下	45分超 ～60分 以下	60分超	無回答 ・ その他	10時間 以下	10時間 超～ 20時間 以下	20時間 超～ 30時間 以下	30時間 超～ 40時間 以下	40時間 超	無し	無回答 ・ その他	
産 業 別	建 設 業	81	7	66	8	0	6	68	7	0	0	25	55	1	29	26	6	12	2	5	1	
	製 造 業	49	15	25	8	1	2	41	5	1	0	25	23	1	13	16	14	2	1	1	2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
	情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運 輸 業 、 郵 便 業	49	5	36	8	0	0	40	9	0	0	29	20	0	4	11	7	13	14	0	0	
	卸 ・ 小 売 業	63	9	48	6	0	1	58	4	0	3	46	14	0	24	19	9	9	0	2	0	
	金 融 業 ・ 保 険 業	6	2	3	1	0	0	5	1	0	0	5	1	0	3	1	1	0	1	0	0	
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	8	2	6	0	0	0	8	0	0	0	6	2	0	2	3	1	1	1	0	0	
	学術研究・専門・技術サービス業	21	3	15	3	0	0	18	3	0	0	10	11	0	5	9	4	2	0	1	0	
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス 業	4	0	1	3	0	1	0	3	0	0	2	2	0	1	1	0	1	0	1	0	
	生活関連サービス業・娯楽業	11	0	8	3	0	1	10	0	0	1	5	5	0	5	3	1	0	2	0	0	
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	2	6	1	0	0	9	0	0	0	6	3	0	4	0	1	2	0	2	0	
	医 療 ・ 福 祉 業	58	11	45	1	1	0	54	3	1	4	42	11	1	39	14	2	1	0	1	1	
	サ ー ビ ス 業	30	3	22	5	0	1	26	3	0	1	12	17	0	13	5	8	3	0	1	0	
規 模 別	5 人 ～ 20 人	270	33	197	38	2	9	232	27	2	8	136	124	2	111	70	31	24	16	14	4	
	21 人 ～ 50 人	90	19	62	9	0	1	80	9	0	1	55	33	1	25	32	14	14	5	0	0	
	51 人 ～ 100 人	18	5	13	0	0	1	15	2	0	0	12	6	0	4	4	5	5	0	0	0	
	101 人 以 上	13	3	10	0	0	1	12	0	0	0	12	1	0	2	3	5	3	0	0	0	
全 体		391	60	282	47	2	12	339	38	2	9	215	164	3	142	109	55	46	21	14	4	

別表8 事務系平均初任給

(単位:円)

区 分		高校卒	短大卒	大学卒
産 業 別	建 設 業	172,542	185,894	200,434
	製 造 業	169,800	178,885	191,796
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	186,000	179,000	205,500
	情 報 通 信 業	—	—	—
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	163,799	168,808	182,318
	卸 ・ 小 売 業	169,878	178,545	192,751
	金 融 業 ・ 保 険 業	183,580	187,160	200,800
	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	180,500	178,750	186,750
	学術研究・専門・技 術 サービス業	174,474	190,638	206,020
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス業	174,167	177,400	188,000
	生活関連サービス業・ 娯 楽 業	177,250	194,660	198,720
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	150,000	175,750	201,833
	医 療 ・ 福 祉 業	158,544	165,848	169,565
	サ ー ビ ス 業	169,468	177,150	183,513
規 模 別	5 人 ～ 20 人	169,056	178,093	190,987
	21 人 ～ 50 人	168,947	176,682	186,790
	51 人 ～ 100 人	171,052	181,058	195,448
	101 人 以 上	159,493	169,325	183,412
全 体		168,697	177,371	189,663

別表9 技術系平均初任給

(単位:円)

区 分		高校卒	短大卒	大学卒
産 業 別	建 設 業	193,091	203,304	200,434
	製 造 業	173,768	183,890	191,796
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	186,000	179,000	205,500
	情 報 通 信 業	—	—	—
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	179,035	179,565	189,424
	卸 ・ 小 売 業	173,006	180,611	210,023
	金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—
	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	190,025	187,600	194,333
	学術研究・専門・技 術 サービス業	179,222	184,682	215,298
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス業	163,000	165,000	167,000
	生活関連サービス業・ 娯 楽 業	195,731	219,825	222,400
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	205,000	178,250	211,333
	医 療 ・ 福 祉 業	173,109	178,348	184,228
	サ ー ビ ス 業	179,994	189,147	186,117
規 模 別	5 人 ～ 20 人	183,980	189,328	207,427
	21 人 ～ 50 人	178,621	186,379	197,359
	51 人 ～ 100 人	178,103	186,770	198,759
	101 人 以 上	166,963	181,466	192,534
全 体		181,125	188,010	203,432

別表10 労務系平均初任給

(単位:円)

区 分		高校卒	短大卒	大学卒
産 業 別	建 設 業	193,815	199,447	212,994
	製 造 業	175,274	182,773	194,845
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	177,000	179,000	181,000
	情 報 通 信 業	—	—	—
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	178,261	183,391	191,062
	卸 ・ 小 売 業	175,438	179,264	191,491
	金 融 業 ・ 保 険 業	185,000	185,000	185,000
	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	203,050	214,800	229,400
	学術研究・専門・技 術 サービス業	168,413	175,580	189,660
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス業	174,750	165,000	167,000
	生活関連サービス業・ 娯 楽 業	183,333	203,700	209,820
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	184,333	221,700
	医 療 ・ 福 祉 業	155,258	162,663	167,950
	サ ー ビ ス 業	178,026	187,702	194,538
規 模 別	5 人 ～ 20 人	181,630	186,159	198,665
	21 人 ～ 50 人	178,076	184,378	192,553
	51 人 ～ 100 人	174,363	187,949	205,441
	101 人 以 上	162,333	169,843	174,508
全 体		178,913	184,561	195,559

別表11 高校卒平均基本給

(单位:元)

区 分			25歳	35歳	45歳	55歳
産	建 設 業	男性	214,950	256,359	294,336	320,440
		女性	201,273	232,053	265,930	286,942
	製 造 業	男性	192,255	228,816	262,798	314,283
		女性	186,145	224,094	253,017	287,814
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	男性	184,000	231,500	290,250	241,500
		女性	184,000	237,000	199,000	204,000
	情 報 通 信 業	男性	－	－	－	－
		女性	－	－	－	－
	運輸業、郵便業	男性	187,331	208,190	235,993	258,942
		女性	174,251	190,631	212,094	228,154
	卸 ・ 小 売 業	男性	189,126	218,482	256,916	271,347
		女性	185,299	204,554	222,509	246,695
業	金融業・保険業	男性	204,133	298,717	343,612	360,838
		女性	204,133	295,317	340,150	343,083
	不 動 産 業、 物 品 質 貸 業	男性	213,500	255,525	288,925	305,400
		女性	202,633	233,133	239,330	299,450
	学 術 研 究 ・ 専 門 技 術 サービス業	男性	201,760	247,290	304,650	318,997
		女性	194,844	232,625	293,157	305,524
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス業	男性	200,000	219,700	229,700	229,700
		女性	192,500	219,700	229,700	229,700
	生 活 関 連 サービス 業 娯 楽 業	男性	217,917	282,100	290,083	366,400
		女性	199,071	232,150	259,900	299,400
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	男性	180,333	204,033	229,333	250,700
		女性	180,333	204,033	229,333	250,700
別	医 療 ・ 福 祉 業	男性	170,363	192,861	215,893	235,310
		女性	173,597	192,439	215,500	231,176
	サ ー ビ ス 業	男性	188,745	218,821	255,966	274,776
		女性	187,115	215,727	228,642	255,452
	5 人 ～ 20 人	男性	197,897	229,458	263,622	283,402
		女性	186,698	211,577	235,111	256,494
規 模 別	21 人 ～ 50 人	男性	188,096	223,308	260,108	288,249
		女性	185,359	212,018	234,560	256,878
	51 人 ～ 100 人	男性	193,397	225,514	256,572	305,325
		女性	189,058	221,367	257,884	287,499
	101 人 以 上	男性	179,241	222,846	270,703	307,993
		女性	180,353	215,172	258,349	290,509
	全 体	男性	194,279	227,306	262,534	286,739
		女性	186,160	212,382	237,116	259,562

別表12 短大卒平均基本給

(单位:元)

区 分			25歳	35歳	45歳	55歳
産	建 設 業	男性	225,353	261,933	307,908	339,315
		女性	210,646	249,169	289,710	315,670
	製 造 業	男性	200,635	239,741	277,317	339,267
		女性	196,780	235,005	273,410	322,798
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	男性	184,000	194,000	199,000	204,000
		女性	184,000	194,000	199,000	204,000
	情 報 通 信 業	男性	－	－	－	－
		女性	－	－	－	－
	運輸業、郵便業	男性	188,161	215,456	253,456	281,449
		女性	177,674	200,492	229,352	255,570
	卸 ・ 小 売 業	男性	191,432	218,946	251,229	282,239
		女性	187,333	212,106	232,558	260,710
業	金融業・保険業	男性	204,133	298,717	343,612	360,838
		女性	203,467	295,317	340,150	343,083
	不 動 産 業、 物 品 質 貸 業	男性	201,300	347,400	361,650	486,800
		女性	213,200	277,920	362,640	324,200
	学 術 研 究 ・ 専 門 技 術 サービス業	男性	197,905	241,800	307,660	301,700
		女性	188,150	224,125	275,400	289,780
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス業	男性	200,100	219,700	229,700	229,700
		女性	197,600	219,700	229,700	229,700
	生 活 関 連 サービス 業 娯 楽 業	男性	228,333	282,500	322,500	435,667
		女性	228,333	282,500	322,500	372,500
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	男性	186,600	216,220	250,200	276,820
		女性	186,600	216,220	250,200	276,820
別	医 療 ・ 福 祉 業	男性	175,563	200,586	226,054	244,402
		女性	180,278	204,102	228,555	247,017
	サ ー ビ ス 業	男性	194,510	237,235	262,323	299,338
		女性	189,128	220,618	252,296	277,263
	5 人 ～ 20 人	男性	197,134	227,364	261,074	270,592
		女性	191,392	219,582	249,231	287,354
規 模 別	21 人 ～ 50 人	男性	194,150	230,000	267,398	282,362
		女性	189,515	222,350	249,599	307,067
	51 人 ～ 100 人	男性	193,766	227,884	264,705	307,181
		女性	191,266	225,384	260,955	313,431
	101 人 以 上	男性	182,326	238,849	290,949	313,891
		女性	184,418	228,889	280,526	330,869
	全 体	男性	195,410	228,715	264,784	296,509
		女性	190,484	221,110	251,594	277,991

別表13 大学卒平均基本給

(单位:元)

区 分			25歳	35歳	45歳	55歳
産	建 設 業	男性	227,377	276,990	318,663	351,102
		女性	219,504	255,370	296,414	321,328
	製 造 業	男性	209,902	252,842	298,142	348,074
		女性	204,433	249,380	290,700	333,590
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	男性	184,000	194,000	420,000	314,500
		女性	184,000	237,000	199,000	204,000
	情 報 通 信 業	男性	－	－	－	－
		女性	－	－	－	－
	運輸業、郵便業	男性	200,441	238,306	288,775	315,728
		女性	190,951	224,959	265,813	287,849
	卸 ・ 小 売 業	男性	222,879	260,028	320,290	356,529
		女性	211,152	256,638	296,670	332,014
業	金融業・保険業	男性	215,373	298,717	343,612	360,838
		女性	215,244	297,450	343,612	360,838
	不 動 産 業、 物 品 質 貸 業	男性	194,833	319,000	450,600	398,700
		女性	209,000	255,200	360,480	427,520
	学 術 研 究 ・ 専 門 技 術 サービス業	男性	219,468	275,758	370,789	405,398
		女性	213,710	259,109	337,545	363,598
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス業	男性	202,500	219,700	229,700	229,700
		女性	200,000	219,700	229,700	229,700
	生 活 関 連 サービス 業 娯 楽 業	男性	230,000	285,000	273,333	504,667
		女性	230,000	285,000	325,000	379,000
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	男性	198,550	253,133	298,467	326,400
		女性	198,550	253,133	298,467	326,400
別	医 療 ・ 福 祉 業	男性	181,950	209,181	235,921	257,237
		女性	185,424	211,188	238,491	260,209
	サ ー ビ ス 業	男性	202,220	242,684	289,270	333,899
		女性	194,117	227,008	264,417	315,542
	5 人 ～ 20 人	男性	212,652	252,084	297,757	329,979
		女性	204,677	243,188	282,283	307,498
規 模 別	21 人 ～ 50 人	男性	201,276	243,512	288,886	323,452
		女性	198,313	234,368	264,598	303,467
	51 人 ～ 100 人	男性	208,521	244,963	303,002	332,008
		女性	203,521	239,963	293,002	324,393
	101 人 以 上	男性	202,552	261,671	341,740	402,623
		女性	202,875	258,125	322,635	360,716
	全 体	男性	208,486	249,729	297,683	331,929
		女性	202,696	241,272	280,042	310,097

別表14 夏期手当の有無・支給率

(単位:事業所、%)

(単位:か月)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し		平均支給率
				構成比		構成比	
業 別	建 設 業	81	63	77.8	18	22.2	1.23
	製 造 業	48	42	87.5	6	12.5	1.34
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	2	2	100.0	0	0.0	2.15
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	—
	運輸業、郵便業	48	36	75.0	12	25.0	1.36
	卸 ・ 小 売 業	62	57	91.9	5	8.1	1.48
	金融業・保険業	6	5	83.3	1	16.7	1.11
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	8	100.0	0	0.0	1.25
	学術研究・専門・ 技術サービス業	21	20	95.2	1	4.8	1.68
	宿 泊 業 ・ 飲食サービス業	4	3	75.0	1	25.0	0.90
	生活関連サービス 業 ・ 娯 楽 業	11	6	54.5	5	45.5	0.75
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	8	88.9	1	11.1	1.43
	医 療 ・ 福 祉 業	57	54	94.7	3	5.3	1.48
	サ ー ビ ス 業	30	26	86.7	4	13.3	1.43
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	220	82.4	47	17.6	1.31
	21 人 ～ 50 人	89	82	92.1	7	7.9	1.47
	51 人 ～ 100 人	18	15	83.3	3	16.7	1.58
	101 人 以 上	13	13	100.0	0	0.0	1.91
全 体		387	330	85.3	57	14.7	1.38

別表15 年末手当の有無・支給率

(単位:事業所、%)

(単位:か月)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し		平均支給率
				構成比		構成比	
業 別	建 設 業	81	69	85.2	12	14.8	1.46
	製 造 業	47	41	87.2	6	12.8	1.53
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	2	2	100.0	0	0.0	2.25
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	—
	運輸業、郵便業	48	37	77.1	11	22.9	1.51
	卸・小 売 業	62	58	93.5	4	6.5	1.70
	金融業・保険業	6	5	83.3	1	16.7	1.45
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	8	100.0	0	0.0	1.30
	学術研究・専門・ 技術サービス業	21	19	90.5	2	9.5	1.55
	宿 泊 業・ 飲食サービス業	4	3	75.0	1	25.0	1.03
	生活関連サービス 業・娯 楽 業	11	6	54.5	5	45.5	0.78
	教 育・ 学 習 支 援 業	9	8	88.9	1	11.1	1.70
	医 療・福 祉 業	57	52	91.2	5	8.8	1.68
	サ ー ビ ス 業	30	23	76.7	7	23.3	1.65
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	222	83.1	45	16.9	1.47
	21 人 ～ 50 人	89	81	91.0	8	9.0	1.66
	51 人 ～ 100 人	17	15	88.2	2	11.8	1.94
	101 人 以 上	13	13	100.0	0	0.0	2.06
全 体		386	331	85.8	55	14.2	1.77

別表16 決算手当の有無・支給率

(単位:事業所、%)

(単位:か月)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し		平均支給率
				構成比		構成比	
産 業 別	建 設 業	81	41	50.6	40	49.4	1.37
	製 造 業	46	8	17.4	38	82.6	0.90
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	2	0	0.0	2	100.0	－
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	－
	運輸業、郵便業	47	17	36.2	30	63.8	0.73
	卸・小 売 業	62	26	41.9	36	58.1	1.27
	金融業・保険業	5	2	40.0	3	60.0	0.50
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	3	37.5	5	62.5	1.43
	学術研究・専門・ 技術サービス業	21	5	23.8	16	76.2	0.40
	宿 泊 業・ 飲食サービス業	4	0	0.0	4	100.0	－
	生活関連サービス 業・ 娯 楽 業	11	1	9.09	10	90.9	1.00
	教 育・ 学 習 支 援 業	9	5	55.6	4	44.4	0.62
	医 療・福 祉 業	55	13	23.6	42	76.4	0.76
	サ ー ビ ス 業	30	12	40.0	18	60.0	0.68
規 模 別	5 人 ～ 20 人	262	84	32.1	178	67.9	1.01
	21 人 ～ 50 人	89	43	48.3	46	51.7	1.07
	51 人 ～ 100 人	17	2	11.8	15	88.2	1.75
	101 人 以 上	13	4	30.8	9	69.2	0.85
全 体		381	133	34.9	248	65.1	1.04

別表17 退職金制度の有無

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	71	87.7	10	12.3
	製 造 業	48	44	91.7	4	8.3
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	100.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	37	75.5	12	24.5
	卸 ・ 小 売 業	63	59	93.7	4	6.3
	金 融 業・保 険 業	6	6	100.0	0	0.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	5	62.5	3	37.5
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	19	90.5	2	9.5
	宿 泊 業・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	5	45.5	6	54.5
	教 学 育 援 ・ 習 支 援 業	9	8	88.9	1	11.1
	医 療 ・ 福 祉 業	57	49	86.0	8	14.0
	サ ー ビ ス 業	30	25	83.3	5	16.7
規 模 別	5 人 ～ 20 人	268	223	83.2	45	16.8
	21 人 ～ 50 人	90	81	90.0	9	10.0
	51 人 ～ 100 人	18	16	88.9	2	11.1
	101 人 以 上	13	13	100.0	0	0.0
全 体		389	333	85.6	56	14.4

別表18 福利厚生制度の有無

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	55	67.9	26	32.1
	製 造 業	48	32	66.7	16	33.3
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	100.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	33	67.3	16	32.7
	卸 ・ 小 売 業	62	49	79.0	13	21.0
	金 融 業・保 険 業	6	5	83.3	1	16.7
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	6	75.0	2	25.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	15	71.4	6	28.6
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	4	100.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	8	72.7	3	27.3
	教 学 育 援 ・ 学 習 支 援 業	9	6	66.7	3	33.3
	医 療 ・ 福 祉 業	57	46	80.7	11	19.3
	サ ー ビ ス 業	30	20	66.7	10	33.3
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	184	68.9	83	31.1
	21 人 ～ 50 人	90	70	77.8	20	22.2
	51 人 ～ 100 人	18	14	77.8	4	22.2
	101 人 以 上	13	13	100.0	0	0.0
全 体		388	281	72.4	107	27.6

別表19 賃金の引上げ状況

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	実施した		実施していない	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	68	84.0	13	16.0
	製 造 業	47	44	93.6	3	6.4
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	100.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	40	81.6	9	18.4
	卸 ・ 小 売 業	63	59	93.7	4	6.3
	金 融 業・保 険 業	6	4	66.7	2	33.3
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	6	75.0	2	25.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	20	95.2	1	4.8
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	4	100.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	9	81.8	2	18.2
	教 学 育 成 ・ 学 習 支 援 業	9	9	100.0	0	0.0
	医 療 ・ 福 祉 業	57	54	94.7	3	5.3
	サ ー ビ ス 業	30	26	86.7	4	13.3
規 模 別	5 人 ～ 20 人	268	228	85.1	40	14.9
	21 人 ～ 50 人	89	86	96.6	3	3.4
	51 人 ～ 100 人	18	18	100.0	0	0.0
	101 人 以 上	13	13	100.0	0	0.0
全 体		388	345	88.9	43	11.1

別表20 賃金規定の有無

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あり(賃金表もあり)		あり(賃金表はなし)		な し	
				構成比		構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	38	46.9	28	34.6	15	18.5
	製 造 業	48	26	54.2	13	27.1	9	18.8
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	1	50.0	1	50.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	32	65.3	13	26.5	4	8.2
	卸 ・ 小 売 業	63	46	73.0	10	15.9	7	11.1
	金 融 業・保 険 業	6	6	100.0	0	0.0	0	0.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	6	75.0	2	25.0	0	0.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	12	57.1	4	19.0	5	23.8
	宿 泊 業 ・ 宿 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	6	54.5	4	36.4	1	9.1
	教 育 援 助 ・ 学 習 支 援 業	9	8	88.9	1	11.1	0	0.0
	医 療 ・ 福 祉 業	57	37	64.9	11	19.3	9	15.8
	サ ー ビ ス 業	30	19	63.3	8	26.7	3	10.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	268	154	57.5	70	26.1	44	16.4
	21 人 ～ 50 人	90	62	68.9	21	23.3	7	7.8
	51 人 ～ 100 人	18	11	61.1	5	27.8	2	11.1
	101 人 ～ 300 人	13	13	100.0	0	0.0	0	0.0
全 体		389	240	61.7	96	24.7	53	13.6

別表21 障がい者雇用率制度について

(単位:事業所、%)

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	該当事業所である		該当事業所でない	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	10	12.3	71	87.7
	製 造 業	48	18	37.5	30	62.5
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	100.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	17	34.7	32	65.3
	卸 ・ 小 売 業	63	16	25.4	47	74.6
	金 融 業・保 険 業	5	2	40.0	3	60.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	7	2	28.6	5	71.4
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	8	38.1	13	61.9
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	4	100.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	5	45.5	6	54.5
	教 学 育 成 ・ 学 習 支 援 業	9	2	22.2	7	77.8
	医 療 ・ 福 祉 業	57	15	26.3	42	73.7
	サ ー ビ ス 業	30	8	26.7	22	73.3
規 模 別	5 人 ～ 20 人	266	48	18.0	218	82.0
	21 人 ～ 50 人	90	31	34.4	59	65.6
	51 人 ～ 100 人	18	18	100.0	0	0.0
	101 人 以 上	13	12	92.3	1	7.7
全 体		387	109	28.2	278	71.8

該当事業所のうち、 法定雇用率を達成している	
	構成比
4	40.0
14	77.8
0	0.0
0	0.0
11	64.7
8	50.0
0	0.0
0	0.0
2	25.0
4	100.0
1	20.0
1	50.0
4	26.7
6	75.0
28	58.3
10	32.3
12	66.7
5	41.7
55	50.5

別表22 高年齢者雇用確保措置について

(単位:事業所、%)

[illegible]

別表23 労働組合の有無

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	8	9.9	73	90.1
	製 造 業	48	13	27.1	35	72.9
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	2	100.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業 、 郵 便 業	49	22	44.9	27	55.1
	卸 ・ 小 売 業	62	17	27.4	45	72.6
	金 融 業 ・ 保 険 業	6	3	50.0	3	50.0
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	8	1	12.5	7	87.5
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	4	19.0	17	81.0
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	0	0.0	4	100.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	11	0	0.0	11	100.0
	教 学 育 成 ・ 習 習 支 援 業	9	1	11.1	8	88.9
	医 療 ・ 福 祉 業	57	5	8.8	52	91.2
	サ ー ビ ス 業	30	9	30.0	21	70.0
規 模 別	5 ～ 20 人	267	37	13.9	230	86.1
	21 ～ 50 人	90	29	32.2	61	67.8
	51 ～ 100 人	18	7	38.9	11	61.1
	101 人 以 上	13	10	76.9	3	23.1
全 体		388	83	21.4	305	78.6

別表24 労働力の過不足

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	不足している		充足している		過剰である	
				構成比		構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	74	91.4	7	8.6	0	0.0
	製 造 業	48	28	58.3	18	37.5	2	4.2
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	30	61.2	19	38.8	0	0.0
	卸 ・ 小 売 業	63	41	65.1	21	33.3	1	1.6
	金 融 業・保 険 業	5	5	100.0	0	0	0	0.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	4	50.0	4	50.0	0	0.0
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サービス 業	21	15	71.4	6	28.6	0	0.0
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス 業	4	3	75.0	1	25.0	0	0.0
	生活関連サービス業・ 娯 楽 業	11	7	63.6	4	36.4	0	0.0
	教 学 育 援 ・ 学 習 支 援 業	9	6	66.7	3	0.0	0	0.0
	医 療 ・ 福 祉 業	57	28	49.1	29	50.9	0	0.0
	サ ー ビ ス 業	30	24	80.0	6	20.0	0	0.0
	規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	171	64.0	95	35.6	1
21 人 ～ 50 人		90	73	81.1	16	17.8	1	1.1
51 人 ～ 100 人		18	12	66.7	5	27.8	1	5.6
101 人 以 上		13	11	84.6	2	15.4	0	0.0
全 体		388	267	68.8	118	30.4	3	0.8

別表25 採用の状況

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	採用につながった		採用にはつながらな かったが応募増などの 効果があった		採用につながっておら ず、他の効果もない	
				構成比		構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	66	27	40.9	8	12.1	31	47.0
	製 造 業	36	24	66.7	4	11.1	8	22.2
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	100.0	0	0	0	0
	情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸 業、郵 便 業	39	24	61.5	6	15.4	9	23.1
	卸 ・ 小 売 業	46	26	56.5	8	17.4	12	26.1
	金 融 業・保 険 業	3	3	100.0	0	0	0	0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	7	4	57.1	1	14.3	2	28.6
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	13	8	61.5	2	15.4	3	23.1
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	10	7	70.0	0	0.0	3	30.0
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	9	100.0	0	0.0	0	0.0
	医 療 ・ 福 祉 業	43	34	79.1	4	9.3	5	11.6
	サ ー ビ ス 業	25	11	44.0	2	8.0	12	48.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	191	109	57.1	15	7.9	67	35.1
	21 人 ～ 50 人	81	46	56.8	18	22.2	17	21.0
	51 人 ～ 100 人	17	14	82.4	2	11.8	1	5.9
	101 人 以 上	13	13	100.0	0	0.0	0	0.0
全 体		302	182	60.3	35	11.6	85	28.1

別表26 採用のための予算措置

(単位:事業所、%)

(単位:万円)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し		平均予算額 (年)
				構成比		構成比	
産 業 別	建 設 業	80	26	32.5	54	67.5	103.7
	製 造 業	45	15	33.3	30	66.7	73.8
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	2	1	50.0	1	50.0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	48	17	35.4	31	64.6	8.1
	卸・小 売 業	62	19	30.6	43	69.4	48.2
	金融業・保険業	5	2	40.0	3	60.0	125.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	3	37.5	5	62.5	871.7
	学術研究・専門・ 技術サービス業	21	6	28.6	15	71.4	228.3
	宿 泊 業・ 飲食サービス業	4	3	75.0	1	25.0	50.0
	生活関連サービス 業・娯 楽 業	11	4	36.4	7	63.6	2.5
	教 育・ 学 習 支 援 業	9	3	33.3	6	66.7	13.3
	医 療・福 祉 業	57	14	24.6	43	75.4	40.3
	サ ー ビ ス 業	30	3	10.0	27	90.0	56.7
規 模 別	5 人 ～ 20 人	263	76	28.9	187	71.1	67.7
	21 人 ～ 50 人	89	25	28.1	64	71.9	137.6
	51 人 ～ 100 人	17	4	23.5	13	76.5	25.0
	101 人 以 上	13	11	84.6	2	15.4	130.8
全 体		382	116	30.4	266	69.6	87.2

別表27 採用活動のための人員配置

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	担当者あり (人事採用の専任)		担当者あり (他業務との兼任)		担当者なし (配置予定なし)	
				構成比		構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	80	8	10.0	40	50.0	32	40.0
	製 造 業	46	5	10.9	28	60.9	13	28.3
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	1	50.0	1	50.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	47	7	14.9	22	46.8	18	38.3
	卸 ・ 小 売 業	62	8	12.9	31	50.0	23	37.1
	金 融 業・保 険 業	5	1	20.0	2	40.0	2	40.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	1	12.5	4	50.0	3	37.5
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	4	19.0	6	28.6	11	52.4
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	1	25.0	3	75.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	2	18.2	9	81.8	0	0.0
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	2	22.2	5	55.6	2	22.2
	医 療 ・ 福 祉 業	57	16	28.1	25	43.9	16	28.1
	サ ー ビ ス 業	28	6	21.4	15	53.6	7	25.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	260	41	15.8	107	41.2	112	43.1
	21 人 ～ 50 人	89	14	15.7	60	67.4	15	16.9
	51 人 ～ 100 人	18	3	16.7	14	77.8	1	5.6
	101 人 以 上	13	3	23.1	10	76.9	0	0.0
全 体		380	61	16.1	191	50.3	128	33.7

別表28 新卒採用3年以内の離職者の有無

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あり		なし	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	80	20	25.0	60	75.0
	製 造 業	48	18	37.5	30	62.5
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	1	50.0	1	50.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	48	10	20.8	38	79.2
	卸 ・ 小 売 業	63	17	27.0	46	73.0
	金 融 業・保 険 業	5	4	80.0	1	20.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	4	50.0	4	50.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	7	33.3	14	66.7
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	2	18.2	9	81.8
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	3	33.3	6	66.7
	医 療 ・ 福 祉 業	57	19	33.3	38	66.7
	サ ー ビ ス 業	29	6	20.7	23	79.3
規 模 別	5 人 ～ 20 人	265	64	24.2	201	75.8
	21 人 ～ 50 人	89	25	28.1	64	71.9
	51 人 ～ 100 人	18	13	72.2	5	27.8
	101 人 以 上	13	12	92.3	1	7.7
全 体		385	114	29.6	271	70.4

(単位:事業所、%)

– 55 –

別表30 介護休業制度の有無

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	47	58.0	34	42.0
	製 造 業	48	37	77.1	11	22.9
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	2	100.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	49	40	81.6	9	18.4
	卸 ・ 小 売 業	63	55	87.3	8	12.7
	金 融 業 ・ 保 険 業	6	6	100.0	0	0.0
	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	8	6	75.0	2	25.0
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	14	66.7	7	33.3
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	11	8	72.7	3	27.3
	教 学 育 成 ・ 学 習 支 援 業	9	9	100.0	0	0.0
	医 療 ・ 福 祉 業	57	45	78.9	12	21.1
	サ ー ビ ス 業	30	22	73.3	8	26.7
規 模 別	5 人 ～ 20 人	268	184	68.7	84	31.3
	21 人 ～ 50 人	90	79	87.8	11	12.2
	51 人 ～ 100 人	18	18	100.0	0	0.0
	101 人 以 上	13	13	100.0	0	0.0
全 体		389	294	75.6	95	24.4

別表31 不妊治療を支援するための取組

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あ り		検 討 中		な し	
				構成比		構成比		構成比
業 別	建 設 業	81	2	2.5	1	1.2	78	96.3
	製 造 業	47	4	8.5	3	6.4	40	85.1
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	0	0.0	2	100.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	49	1	2.0	2	4.1	46	93.9
	卸 ・ 小 売 業	62	4	6.5	3	4.8	55	88.7
	金 融 業 ・ 保 険 業	5	1	20.0	0	0.0	4	80.0
	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	8	0	0.0	0	0.0	8	100.0
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	2	9.5	1	4.8	18	85.7
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	0	0.0	0	0.0	4	100.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	11	0	0.0	0	0.0	11	100.0
	教 学 習 支 援 業	9	0	0.0	0	0.0	9	100.0
	医 療 ・ 福 祉 業	57	1	1.8	3	5.3	53	93.0
	サ ー ビ ス 業	30	1	3.3	0	0.0	29	96.7
規 模 別	5 人 ～ 20 人	266	8	3.0	9	3.4	249	93.6
	21 人 ～ 50 人	90	5	5.6	3	3.3	82	91.1
	51 人 ～ 100 人	17	1	5.9	0	0.0	16	94.1
	101 人 以 上	13	2	15.4	1	7.7	10	76.9
全 体		386	16	4.1	13	3.4	357	92.5

別表32 再雇用制度の導入予定

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あ り		検討中		な し	
				構成比		構成比		構成比
業 別	建 設 業	73	23	31.5	12	16.4	38	52.1
	製 造 業	33	11	33.3	1	3.0	21	63.6
	電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	2	1	50.0	0	0.0	1	50.0
	情 報 通 信 業	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	53	22	41.5	5	9.4	26	49.1
	卸 ・ 小 売 業	59	21	35.6	5	8.5	33	55.9
	金 融 業・保 険 業	7	4	57.1	1	14.3	2	28.6
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	3	37.5	0	0.0	5	62.5
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	14	2	14.3	2	14.3	10	71.4
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	5	45.5	1	9.1	5	45.5
	教 学 育 援 ・ 学 習 支 援 業	3	1	33.3	0	0.0	2	66.7
	医 療 ・ 福 祉 業	62	27	43.5	6	9.7	29	46.8
	サ ー ビ ス 業	35	4	11.4	6	17.1	25	71.4
規 模 別	5 人 ～ 20 人	248	90	36.3	32	12.9	126	50.8
	21 人 ～ 50 人	81	32	39.5	6	7.4	43	53.1
	51 人 ～ 100 人	21	3	14.3	1	4.8	17	81.0
	101 人 以 上	13	1	7.7	1	7.7	11	84.6
全 体		363	126	34.7	40	11.0	197	54.3

別表33 カスタマーハラスメントの有無

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	受けた		受けたことは無い	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	8	9.9	73	90.1
	製 造 業	47	4	8.5	43	91.5
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	2	100.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	6	12.2	43	87.8
	卸 ・ 小 売 業	63	20	31.7	43	68.3
	金 融 業・保 険 業	6	4	66.7	2	33.3
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	7	3	42.9	4	57.1
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	6	28.6	15	71.4
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	0	0.0	4	100.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	3	27.3	8	72.7
	教 学 育 成 ・ 学 習 支 援 業	9	3	33.3	6	66.7
	医 療 ・ 福 祉 業	57	19	33.3	38	66.7
	サ ー ビ ス 業	30	3	10.0	27	90.0
規 模 別	5 ～ 20 人	267	49	18.4	218	81.6
	21 ～ 50 人	90	24	26.7	66	73.3
	51 ～ 100 人	17	3	17.6	14	82.4
	101 人 以 上	13	3	23.1	10	76.9
全 体		387	79	20.4	308	79.6

別表34 カスタマーハラスメント対策の実施

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	実施している		実施していない	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	14	17.3	67	82.7
	製 造 業	47	12	25.5	35	74.5
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	2	100.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	12	24.5	37	75.5
	卸 ・ 小 売 業	63	33	52.4	30	47.6
	金 融 業・保 険 業	6	4	66.7	2	33.3
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	3	37.5	5	62.5
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	6	28.6	15	71.4
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	6	54.5	5	45.5
	教 学 育 成 ・ 学 習 支 援 業	9	2	22.2	7	77.8
	医 療 ・ 福 祉 業	57	33	57.9	24	42.1
	サ ー ビ ス 業	30	5	16.7	25	83.3
規 模 別	5 ～ 20 人	268	88	32.8	180	67.2
	21 ～ 50 人	90	34	37.8	56	62.2
	51 ～ 100 人	17	3	17.6	14	82.4
	101 人 以 上	13	8	61.5	5	38.5
全 体		388	133	34.3	255	65.7

別表35 女性管理職の有無及び割合

(単位:人、%)

産 業 別	区 分	集計 事業所数	いる		いない		管理職全体 の人数	女性管理職 の人数	割合
				構成比		構成比			
業 別	建 設 業	81	9	11.1	72	88.9	72	10	13.9
	製 造 業	47	9	19.1	38	80.9	102	25	24.5
	電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	2	1	50.0	1	50.0	7	1	14.3
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	9	0.0	40	81.6	821	32	3.9
	卸 ・ 小 売 業	62	15	24.2	47	75.8	830	140	16.9
	金 融 業・保 険 業	6	3	50.0	3	50.0	51	17	33.3
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	0	0.0	8	100.0	0	0	0.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	1	4.8	20	95.2	30	1	3.3
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0	45	15	33.3
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	7	63.6	4	36.4	50	12	24.0
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	7	77.8	2	22.2	23	18	78.3
	医 療 ・ 福 祉 業	57	37	64.9	20	35.1	128	86	67.2
	サ ー ビ ス 業	30	4	13.3	26	86.7	10	4	40.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	65	24.3	202	75.7	1,632	253	15.5
	21 人 ～ 50 人	89	25	28.1	64	71.9	267	47	17.6
	51 人 ～ 100 人	18	9	50.0	9	50.0	122	33	27.0
	101 人 以 上	13	6	46.2	7	53.8	148	28	18.9
全 体		387	105	27.1	282	72.9	2,169	361	16.6

別表36 女性管理職の増員予定

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	あ り		な し		検 討 中	
				構成比		構成比		構成比
業 別	建 設 業	81	1	1.2	61	75.3	19	23.5
	製 造 業	46	8	17.4	28	60.9	10	21.7
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	1	50.0	1	50.0	0	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	48	5	10.4	29	60.4	14	29.2
	卸 ・ 小 売 業	62	5	8.1	40	64.5	17	27.4
	金 融 業・保 険 業	6	4	66.7	2	33.3	0	0.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	1	12.5	5	62.5	2	25.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	2	9.5	14	66.7	5	23.8
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	0	0.0	3	75.0	1	25.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	2	18.2	7	63.6	2	18.2
	教 学 育 成 ・ 学 習 支 援 業	9	2	22.2	7	77.8	0	0.0
	医 療 ・ 福 祉 業	57	11	19.3	31	54.4	15	26.3
	サ ー ビ ス 業	30	0	0.0	25	83.3	5	16.7
規 模 別	5 人 ～ 20 人	266	24	9.0	194	72.9	48	18.0
	21 人 ～ 50 人	89	8	9.0	47	52.8	34	38.2
	51 人 ～ 100 人	17	4	23.5	11	64.7	2	11.8
	101 人 以 上	13	6	46.2	1	7.7	6	46.2
全 体		385	42	10.9	253	65.7	90	23.4

別表37 男女間賃金解消に向けたガイドライン

(単位:事業所、%)

区 分		集計 事業所数	知っている		知らなかった	
				構成比		構成比
業 別	建 設 業	81	42	51.9	39	48.1
	製 造 業	46	19	41.3	27	58.7
	電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	2	1	50.0	1	50.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	49	25	51.0	24	49.0
	卸 ・ 小 売 業	62	32	51.6	30	48.4
	金 融 業・保 険 業	6	4	66.7	2	33.3
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	6	75.0	2	25.0
	学 術 研 究・専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	15	71.4	6	28.6
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	3	75.0	1	25.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・ 娯 楽 業	11	7	63.6	4	36.4
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	7	77.8	2	22.2
	医 療 ・ 福 祉 業	57	36	63.2	21	36.8
	サ ー ビ ス 業	30	14	46.7	16	53.3
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	132	49.4	135	50.6
	21 人 ～ 50 人	89	59	66.3	30	33.7
	51 人 ～ 100 人	17	10	58.8	7	41.2
	101 人 以 上	13	10	76.9	3	23.1
全 体		386	211	54.7	175	45.3

別表38 外国人労働者の雇用状況

(単位：事業所、%)

区 分		集計 事業所数	雇用している		雇用していない	
				構成比		構成比
業 別	建 設 業	81	10	12.3	71	87.7
	製 造 業	48	3	6.3	45	93.8
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	2	100.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、 郵 便 業	49	3	6.1	46	93.9
	卸 ・ 小 売 業	62	6	9.7	56	90.3
	金 融 業 ・ 保 険 業	6	0	0.0	6	100.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	0	0.0	8	100.0
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	4	19.0	17	81.0
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	1	25.0	3	75.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	11	1	9.1	10	90.9
	教 学 育 支 援 ・ 学 習 支 援 業	9	1	11.1	8	88.9
	医 療 ・ 福 祉 業	57	6	10.5	51	89.5
	サ ー ビ ス 業	30	0	0.0	30	100.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	267	14	5.2	253	94.8
	21 人 ～ 50 人	90	14	15.6	76	84.4
	51 人 ～ 100 人	18	4	22.2	14	77.8
	101 人 以 上	13	3	0.0	10	0.0
全 体		388	35	9.0	353	91.0

別表39 外国人労働者の雇用予定

(単位：事業所、%)

区 分		集計 事業所数	雇用予定あり		予定はないが 意向はある		予定も意向もない	
				構成比		構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	70	6	8.6	12	17.1	52	74.3
	製 造 業	45	2	4.4	10	22.2	33	73.3
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	0	0.0	2	0.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業、郵 便 業	47	0	0.0	5	10.6	42	89.4
	卸 ・ 小 売 業	56	0	0.0	10	17.9	46	82.1
	金 融 業 ・ 保 険 業	4	0	0.0	1	0.0	3	0.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	0	0.0	1	12.5	7	87.5
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	17	0	0.0	3	17.6	14	82.4
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	3	0	0.0	2	0.0	1	0.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	10	1	0.0	4	0.0	5	0.0
	教 学 育 支 援 業	8	1	12.5	3	37.5	4	50.0
	医 療 ・ 福 祉 業	51	3	5.9	14	27.5	34	66.7
	サ ー ビ ス 業	30	1	3.3	5	16.7	24	80.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	250	11	4.4	42	16.8	197	78.8
	21 人 ～ 50 人	77	2	2.6	22	28.6	53	68.8
	51 人 ～ 100 人	14	0	0.0	4	28.6	10	71.4
	101 人 以 上	10	1	0.0	2	0.0	7	0.0
全 体		351	14	4.0	70	19.9	267	76.1

別表40 インターンシップの受け入れ（令和5年度）

（単位：事業所、％）

区 分		集計 事業所数	受け入れた		受け入れていない	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	75	10	13.3	65	86.7
	製 造 業	35	3	8.6	32	91.4
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	2	100.0
	情 報 通 信 業	1	0	0.0	1	100.0
	運 輸 業 、 郵 便 業	54	4	7.4	50	92.6
	卸 ・ 小 売 業	61	7	11.5	54	88.5
	金 融 業 ・ 保 険 業	6	2	33.3	4	66.7
	不 動 産 業 業、 物 品 賃 貸 業	9	2	22.2	7	77.8
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	14	5	35.7	9	64.3
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	2	0	0.0	2	100.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	10	0	0.0	10	100.0
	教 学 育 支 援 ・ 習 援 業	4	1	25.0	3	75.0
	医 療 ・ 福 祉 業	59	5	8.5	54	91.5
	サ ー ビ ス 業	34	3	8.8	31	91.2
規 模 別	5 人 ～ 20 人	250	17	6.8	233	93.2
	21 人 ～ 50 人	82	13	15.9	69	84.1
	51 人 ～ 100 人	21	8	38.1	13	61.9
	101 人 以 上	13	4	30.8	9	69.2
全 体		366	42	11.5	324	88.5

別表41 職場訪問の受け入れ（令和5年度）

（単位：事業所、％）

区 分		集計 事業所数	受け入れた		受け入れていない	
				構成比		構成比
産 業 別	建 設 業	81	24	29.6	57	70.4
	製 造 業	48	22	45.8	26	54.2
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	0	0.0	2	100.0
	情 報 通 信 業	0	0	0.0	0	0.0
	運 輸 業 、 郵 便 業	49	10	20.4	39	79.6
	卸 ・ 小 売 業	62	11	17.7	51	82.3
	金 融 業 ・ 保 険 業	5	1	20.0	4	80.0
	不 動 産 業 業、 物 品 賃 貸 業	8	2	25.0	6	75.0
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21	7	33.3	14	66.7
	宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	4	2	50.0	2	50.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	11	1	9.1	10	90.9
	教 学 育 支 援 ・ 習 援 業	9	5	55.6	4	44.4
	医 療 ・ 福 祉 業	57	23	40.4	34	59.6
	サ ー ビ ス 業	30	6	20.0	24	80.0
規 模 別	5 人 ～ 20 人	266	57	21.4	209	78.6
	21 人 ～ 50 人	90	39	43.3	51	56.7
	51 人 ～ 100 人	18	8	44.4	10	55.6
	101 人 以 上	13	10	76.9	3	23.1
全 体		387	114	29.5	273	70.5

別表42 採用面接参加者への補助

(単位：事業所、%)

[illegible]

※住所等に変更がある場合は朱書きで記入願います。

整理番号

※宛名に記載の整理番号を
記入してください。

令和5年度 苫小牧市労働基本調査票

【記入にあたっての留意事項】

- この調査は、苫小牧市内の事業所における労働実態を把握し、労働行政上の基礎資料とし、施策の検討・立案に役立てるため、毎年実施しています。
- 苫小牧市内にある事業所を対象に調査しておりますので、市外の本店・支店は含めないでください。
市内に複数の事業所（支店・支社等）がある場合は、本社にて一括で市内事業所分をご回答願います。
- 設問において基準日や期間の指定がない限り、令和6年1月1日現在の状況をお答えください。
- 設問が択一式になっている場合は、該当する番号に○、金額・人数・日数等は数字を記入してください。
- 正規従業員が5人未満の場合は、調査票の「1. 事業所の概要について」と「2. 従業員について」のみ回答してください。
- 調査票に記入された情報はすべて統計的に処理し、他の目的に使用しません。

1 事業所の概要について

事業所名	(ふりがな)								※調査対象は、市内に所在する事業所です。 ※市内に複数の事業所（支店等）がある場合は、本社にて一括で市内事業所分をご回答願います。
所在地	(郵便番号)				—				
ホームページ (URL)		苫小牧市							
担当者	所属部署 ・ 役職					氏 名	(ふりがな)		
	電話番号					FAX番号			
業種	※業種が複数にわたる場合は、主たる業種を一つだけ選択してください。								
	回答 →								
		1. 建設業		2. 製造業		3. 電気・ガス・熱供給・水道業			
		4. 情報通信業		5. 運輸業、郵便業		6. 卸・小売業			
		7. 金融業・保険業		8. 不動産業、物品賃貸業		9. 宿泊業			
		10. 教育・学習支援業		11. 医療・福祉		12. サービス業			

2 従業員について（令和6年1月1日現在）

正規従業員 ～ 非正規従業員以外の、期間を定めない契約で雇用されている従業員をいいます。
役員報酬を受けている役員・兼務役員は除外してください。

非正規従業員 ～ 期間を定めた短期契約で雇用されている従業員

例）パートタイム・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託及び季節労働者等

（1）正規従業員数

区分	性別	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計	
									うち障がい者	
正規従業員	男	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	女	人	人	人	人	人	人	人	人	人

（2）非正規従業員数

区分	性別	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計	
									うち障害者	
非正規従業員	男	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	女	人	人	人	人	人	人	人	人	人

（3）地元雇用

全従業員のうち市内在住の従業員数		人
うち正規従業員		人

正規従業員が5人未満（1～4人）の事業所につきましては、ここで調査を終わります。
ご協力いただき誠にありがとうございました。

※正規従業員が5人以上の事業所につきましては、
恐れ入りますが次ページ以降の設問にもご協力をお願いいたします。

3 採用について

※ここでいう「採用」とは、最終的に入社まで至ったケースを指します。

(1) 採用状況（令和5年1月1日から令和5年12月31日までの期間）

1. 採用した（下表に内訳もご記入願います）

回答 →

2. 採用しなかった

区分	高校卒	短大卒	大学卒	その他	合計
新卒者	人	人	人	人	人
うち地元出身者	人	人	人	人	人
その他（中途採用）	人	人	人	人	人
うち地元出身者	人	人	人	人	人

※この場合の地元出身者とは、入社時において市内に在住している人を指します。

(2) 来年度（令和6年度）の採用見込み

1. 予定あり 2. 状況により採用の可能性あり 3. 予定なし

回答 →

(3) 今後の中途採用計画について

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. すぐにでも採用したい | 4. 時期は未定だが採用を検討したい |
| 2. 1年以内に採用したい | 5. 採用予定はない |
| 3. 2～3年以内には採用したい | |

回答 →

4 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間（正規雇用従業員）

1. 38時間以下 2. 38時間超～40時間以下 3. 40時間超

回答 →

(2) 1日の労働時間（正規雇用従業員）

1. 7時間未満 2. 7～8時間 3. 8時間超

回答 →

(3) 変形労働時間制の導入状況

1. 実施している 2. 実施していない

回答 →

（実施している場合、以下も回答）

実施形態をご回答ください

- | |
|----------------------|
| 1. 1年単位の変形労働時間制 |
| 2. 1ヶ月単位の変形労働時間制 |
| 3. 1週間単位の非定型的変形労働時間制 |
| 4. その他 |

回答 →

(4) 1日の休憩時間

1. 45分以下 2. 45分超～60分以下 3. 60分超

回答 →

(5) 1ヶ月の平均時間外労働（従業員1人あたり）

1. 10時間未満 4. 30時間以上～40時間未満
2. 10時間以上～20時間以下 5. 40時間以上
3. 20時間以上～30時間未満 6. 無し

回答 →

(6) 働き方改革への取組状況

1. 取組を行っている 2. 特に取組は行っていない

回答 →

(取組を行っている場合、以下も回答)

行っている項目に○をつけてください（複数回答可）。

1. 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保		9. 病気の治療と仕事の両立	
2. 非正規従業員の正規従業員への転換		10. 男性への育児・介護等への参加促進	
3. 労働基準法第36条に基づく協定の遵守		11. 障がい者等への希望や能力に応じた就労支援	
4. 在宅勤務やテレワークの導入		12. 定年延長等の高齢者の就業促進	
5. 副業・兼業の解禁		13. 短時間勤務の取得促進	
6. 従業員の大学等での学び直し支援		14. その他(下欄に内容を記載)	
7. 女性活躍の推進			
8. 有給休暇の取得義務			

5 給与・手当等について

(1) 新卒者の初任給（令和5年4月1日時点）

区分	事務系		技術系		労務系	
高校卒		円		円		円
短大卒		円		円		円
大学卒		円		円		円

※ 直近年度の採用がない場合でも、給与規程等により記入してください。

※ 時間外手当、家族手当、通勤手当、住宅手当等の諸手当は含みません。

※ 該当する職種がない場合は、空欄にしてください。

※ 事務系……技術系、労務系以外の人（一般事務、経理、営業等）

技術系……資格を有する作業又は技術的訓練を基礎とした作業に従事する人（運転手、ボイラー技師、看護師、整備士等）

労務系……技術をあまり必要としない一般作業（運搬、荷役、雑役、清掃、管理人、作業員等）に従事する人

(2) 正規従業員の平均基本給（令和5年4月1日現在）

	高校卒				短大卒				大学卒			
	男		女		男		女		男		女	
25歳		円		円		円		円		円		円
35歳		円		円		円		円		円		円
45歳		円		円		円		円		円		円
55歳		円		円		円		円		円		円

※ 対象者がいない場合でも、給与規程等により記入してください。

※ 時間外手当、家族手当、通勤手当、住宅手当等の諸手当は含めないでください。

(3) 一時金（令和5年1月1日から令和5年12月31日までの実績）

夏季手当	1. あり → 平均支給率（ ）ヶ月分	2. なし
年末手当	1. あり → 平均支給率（ ）ヶ月分	2. なし
決算手当	1. あり → 平均支給率（ ）ヶ月分	2. なし

回答 →

回答 →

回答 →

(4) 退職金制度の有無

1. ある 2. ない

回答 →

（ある場合、以下も回答）

運用形態をご回答ください。

1. 自社制度	4. 建設業退職金共済制度
2. 中小企業退職金共済制度	5. その他(下欄に内容記載)
3. 特定退職金共済制度	

回答 →

7 福利厚生制度について

(1) 福利厚生制度の有無

1. ある 2. ない

回答 →

（ある場合、以下も回答）

運用形態をご回答ください。

1. 自社制度
2. (一財) 苫小牧勤労者共済センターへの加入
3. 民間の福利厚生代行サービスへのアウトソーシング
4. その他(下欄に内容を記載)

回答 →

8 賃上げについて

(1) 令和5年度の賃上げ状況

1. 実施した 2. 実施していない

回答 → ☐

(ある場合、以下も回答)

実施内容をご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

☐	1. 定期昇給
☐	2. ベースアップ
☐	3. 賞与などの一時金支給・引き上げ
☐	4. その他(下欄に内容を記載)

(2) 令和6年度の賃上げの見込み

1. 実施予定あり 2. 実施予定なし

回答 → ☐

(実施予定ありの場合、以下も回答)

実施内容をご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

☐	1. 定期昇給
☐	2. ベースアップ
☐	3. 賞与などの一時金引き上げ
☐	4. その他(下欄に内容を記載)

(3) 賃金規定・賃金表の有無

1. 賃金規定があり賃金表も整備されている 3. 賃金規定はない
2. 賃金規定はあるが賃金表は整備されていない

回答 → ☐

9 障害者雇用率制度について



令和3年3月1日から障害者雇用率制度が始まり、従業員数が**43.5人以上**の民間事業所は、障がい者の雇用率が**2.3%以上**になるよう法律で義務付けられていますが、令和6年4月1日からは、**法定雇用率が引き上げ**となり、また、対象となる事業所の範囲も以下のとおり変更となります。

	現行	令和6年度から	令和8年度から
雇用率(民間企業)	2.3% (43.5人に1人)	2.5% (40.0人に1人)	2.7% (37.5人に1人)
対象となる事業所	従業員数 43.5人以上	従業員数 40.0人以上	従業員数 37.5人以上

(1) 令和6年度から障害者雇用率制度が変わることの認識について

1. 知っていた 2. 知らなかった（この調査で知った）

回答 → ☐

(2) 法定雇用率制度の該当有無（令和5年度）

1. 該当事業所である（従業員数43.5人以上） 2. 該当事業所でない

回答 → ☐

（該当事業所の場合、以下も回答）

法定雇用率の達成状況について

1. 達成している 2. 達成できていない

回答 → ☐

10 高齢者雇用確保措置について

(1) 高齢者雇用確保措置（※）への対応状況

1. 65歳以上への定年の引上げ 2. 65歳までの継続雇用制度の導入
3. 定年制の廃止 4. 未対応

回答 → ☐

※改正高齢者雇用安定法により、定年を65歳未満に定めている事業主は、
上記1～3のいずれかの措置を講じなければなりません（義務）。

11 労働組合について

(1) 労働組合の有無

1. ある 2. ない

回答 → ☐

12 労働力の過不足について

(1) 労働力の現状

1. 不足している 2. 充足している（過不足なし） 3. 過剰である

回答 → ☐

(2) 今後の対応方針

新卒採用	1. 増やす	2. 現状維持	3. 減らす
非正規雇用	1. 増やす	2. 現状維持	3. 減らす
中途採用	1. 増やす	2. 現状維持	3. 減らす
中高年齢者の雇用	1. 増やす	2. 現状維持	3. 減らす
その他の対応	1. 残業を増やす	4. 特になし	
	2. 業務効率化を図る	5. その他（下欄に内容を記載）	
	3. 受注を減らす		

回答 → ☐

回答 → ☐

回答 → ☐

回答 → ☐

回答 → ☐

(3) 採用活動の実施状況

1. 実施している 2. 実施していない

回答 →

(実施している場合、以下も回答)

実施内容をご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| ☐ | 1. ハローワークへの求人掲載 |
| ☐ | 2. とまジョブへの求人掲載 |
| ☐ | 3. 民間求人サイトへの求人掲載 |
| ☐ | 4. 合同企業説明会等のイベントへの参加(オンライン含む) |
| ☐ | 5. 学校訪問・学生との交流 |
| ☐ | 6. 職場見学・インターンシップの受け入れ |
| ☐ | 7. その他(下欄に内容を記載) |

(4) 採用活動の効果

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| ☐ | 1. 採用につながった |
| ☐ | 2. 採用にはつながらなかったが、応募の増など効果があった |
| ☐ | 3. 採用につながっておらず、他の効果もない |

回答 →

(5) 採用のための予算措置 ※求人サイト掲載料やイベント出展料等の採用活動に充てる予算

- | | |
|--|----------|
| 1. 予算がある → 年間予算額 () 万円 | 2. 予算はない |
|--|----------|

回答 →

(6) 採用活動のための人員配置

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| ☐ | 1. 採用活動の担当者(人事・採用の専任担当)を配置している |
| ☐ | 2. 採用活動の担当者(人事・採用以外の業務との兼任)を配置している |
| ☐ | 3. 採用活動の担当者はいないが、配置を検討している |
| ☐ | 4. 採用活動の担当者はいない(配置予定もなし) |

回答 →

13 離職の状況について

(1) 新卒者の離職状況

※令和2年4月1日～令和5年3月31日に採用した**新卒者**の離職状況をお答えください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 採用3年以内の離職者がいる | 2. 採用3年以内の離職者はいない |
|------------------|-------------------|

回答 →

(離職者がいる場合、以下も回答)

離職理由の主なものをご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

- | | | | |
|--------------------------|----------------|--------------------------|-------------|
| ☐ | 1. 結婚・出産 | ☐ | 5. 会社都合 |
| ☐ | 2. 仕事が合わない | ☐ | 6. 他の仕事がしたい |
| ☐ | 3. 人間関係 | ☐ | 7. わからない |
| ☐ | 4. 処遇条件(賃金・休日) | ☐ | 8. その他 |

1 4 育児休業制度について

(1) 育児休業制度の有無

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 就業規則などで定めている | → 設問 (2) へお進みください。 |
| 2. 特に定めていない | → 設問 (3) へお進みください。 |

回答 →

(2) 育児休業制度の取得状況 【前の設問で「1」を選択した場合のみ回答】

取得状況	男性		人	女性		人
平均取得日数	男性		日	女性		日

(3) 育児休業制度の就業規則への記載予定 【前の設問で「2」を選択した場合のみ回答】

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. ある | 2. ない | 3. 整備中 |
|-------|-------|--------|

回答 →

1 5 介護休業制度について

(1) 介護休業制度の有無

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 就業規則などで定めている | → 設問 (3) へお進みください。 |
| 2. 特に定めていない | |

回答 →

(2) 介護休業制度の就業規則への記載予定 【前の設問で「2」を選択した場合のみ回答】

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. ある | 2. ない | 3. 整備中 |
|-------|-------|--------|

回答 →

(3) 介護による離職者の有無（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）

- | | | | |
|-----------------|---|-----------------------------|-----------------------------|
| 1. 介護による離職者がいる | → | 【男性】 <input type="text"/> 人 | 【女性】 <input type="text"/> 人 |
| 2. 介護による離職者はいない | | | |

回答 →

1 6 不妊治療を支援するための取組

- | | | |
|-------------|----------------|--------|
| 1. 取組を行っている | 2. 特に取組は行っていない | 3. 検討中 |
|-------------|----------------|--------|

回答 →

(行っている場合、以下も回答)

取組内容をご回答ください（複数回答可、該当項目に○）。

☐	1. 新たな休暇制度の導入	☐	5. フレックスタイム制・テレワークの導入
☐	2. 時差出勤・時短勤務の導入	☐	6. 社内の理解促進（研修や相談体制整備）
☐	3. 時間単位の年次有給休暇	☐	7. その他
☐	4. 所定外労働の制限制度	☐	

17 妊娠・出産・育児・介護のために一度退職した者の再雇用制度

(1) 再雇用制度の有無

1. ある 2. ない 3. 検討中

回答 →

(ある場合、以下も回答)

雇用形態をご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

1. フルタイム正社員 3. パート・有期雇用
2. 短時間正社員

18 カスタマーハラスメント(顧客等から受ける嫌がらせや過度なクレーム)について

(1) カスタマーハラスメントの有無

1. 受けたことがある 2. 受けたことはない

回答 →

(受けたことがある場合、以下も回答)

内容をご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

1. 暴言・脅迫 5. SNS・インターネット上での誹謗中傷
2. 長時間の拘束 6. セクハラ行為
3. 不当な金銭の要求 7. 過度な謝罪の要求
4. 過度なクレーム 8. その他()

(2) カスタマーハラスメント対策

1. 実施している 2. 実施していない

回答 →

(実施している場合、以下も回答)

実施内容をご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

1. 従業員の相談窓口の設置 4. 従業員の配置転換
2. 報告体制の整備 5. 職場内研修の実施
3. 対応マニュアルの作成 6. その他()

19 女性の登用について

(1) 女性管理職の有無について

1. 女性管理職がいる → 【管理職全体】 人 【うち女性】 人
2. 女性管理職はいない

回答 →

※代表者及び役員は管理職から除いてください。

※貴社の基準等で管理職と定められている方などが対象となります。

(2) 女性管理職の増員予定

1. 予定あり 2. 予定なし 3. 検討中

回答 →

20 男女間の賃金格差について

日本における男女の平均賃金水準は、先進諸外国と比較しても、その格差が大きい状況です。
男性を100としてみた男女間賃金格差は**75.7**と、男女で大きな開きがあります。
厚生労働省では「男女間の賃金格差解消に向けたガイドライン」を策定し、格差解消に努めています。

(1) 男女間の賃金格差解消に向けたガイドラインについて

1. 知っている 2. 知らなかった

回答 →

(2) 企業としての取組状況について

1. 取り組んでいる 2. 取り組んでいない

回答 →

(取り組んでいる場合、以下も回答)

取組内容をご回答ください(複数回答可、該当項目に○)。

1. 賃金表の整備		6. 賃金決定、昇給・昇格基準の公平性・明確性
2. 人事評価基準の公平性・明確性・透明性の確保		7. 雇用管理データの男女別の集計・指標化
3. 人事評価結果のフィードバック		8. ポジティブ・アクションの実施
4. 出産・育児がハンデにならない評価制度の検討		9. その他(下欄に内容を記載)
5. 生活手当(家族手当・住宅手当等)の公平な支給		

※ポジティブ・アクション……女性の採用・職域・管理職登用の拡大等、自主的かつ積極的な取組

21 外国人労働者について

(1) 外国人の雇用状況(令和6年1月1日時点)

1. 雇用している 2. 雇用していない → (2)へお進みください

回答 →

雇用している場合、人数・国籍・在留資格等をご回答ください。

人数	1. 1~4人	2. 5~9人	3. 10~14人	4. 15人以上
国籍 (複数回答可、該当するものに○)	1. ベトナム 2. 中国 3. ネパール		4. インドネシア 5. 韓国 6. その他()	
在留資格 (複数回答可、該当するものに○)	1. 技能実習 2. 技能 3. 特定技能 4. 高度専門職		5. 経営・管理 6. 企業内転勤 7. 技術・人文知識・国際業務 8. その他()	
雇用理由 (複数回答可、該当するものに○)	1. 人手不足の解消 2. 人件費抑制 3. 海外展開のため		4. 高度キャリア人材が必要なため 5. その他()	
課題 (複数回答可、該当するものに○)	1. 言語等のコミュニケーション 2. 住居など生活面の支援 3. 費用面の負担が大きい 4. 受入手続きが煩雑		4. 研修・教育 5. 職場定着・離職防止 6. その他 ※以下に記載 ()	
今後の予定	1. 増やす 2. 現状維持 3. 減らす(やめる)			

回答 →

**令和6年度新事業
「外国人受入企業支援事業」**
従業員の日本語教育や、
マニュアルの多言語化など、
言語面での企業の取り組みに
補助金を交付します！

※詳細は市ホームページで
お知らせします。

回答 →

※外国人を「雇用していない」とお答えいただいた企業にお伺いします。

(2) 今後の雇用予定・意向

1. 雇用予定あり	} ①へお進みください。
2. 具体的な雇用予定はないが、雇用意向はある	
3. 具体的な雇用予定はなく、雇用意向もない → ②へお進みください。	

回答 →

① 今後、雇用する予定・意向がある方に質問します。

雇用したい理由 (複数回答可、該当するものに○)	1. 人手不足の解消	4. 高度キャリア人材が必要なため
	2. 人件費抑制	5. その他 ()
	3. 海外展開のため	

② 今後、雇用する予定がない方に質問します。

雇用しない理由 (複数回答可、該当するものに○)	1. 人手が足りているから
	2. 言語等のコミュニケーションが不安
	3. 研修・教育に時間がかかる
	4. 雇用ルール・採用方法がわからない
	5. 費用面での負担が大きい
	6. 受入手続きが煩雑
	7. その他 ()

2 2 インターンシップ（就労体験）の受け入れ状況

令和5年度	1. 受け入れた	2. 受け入れていない
-------	----------	-------------

回答 →

受け入れた場合、対象をご回答ください（該当するものに○）。

1. 高校生	3. 高専生
2. 短大生	4. 大学生

令和6年度	1. 受け入れ予定あり	2. 受け入れ予定なし
-------	-------------	-------------

回答 →

受け入れ予定の対象をご回答ください（該当するものに○）。

1. 高校生	3. 高専生
2. 短大生	4. 大学生

2 3 職場訪問の受け入れ状況（採用を目的として受け入れた職場見学のみ）

令和5年度	1. 受け入れた	2. 受け入れていない
-------	----------	-------------

回答 →

受け入れた場合、対象をご回答ください（該当するものに○）。

1. 高校生	3. 高専生	5. 求職者
2. 短大生	4. 大学生	(中途採用等)

令和6年度	1. 受け入れ予定あり	2. 受け入れ予定なし
-------	-------------	-------------

回答 →

受け入れ予定の対象をご回答ください（該当するものに○）。

1. 高校生	3. 高専生	5. 求職者
2. 短大生	4. 大学生	(中途採用等)

2 4 採用面接参加者への補助について

首都圏の大学生など、遠隔地から採用面接に参加する方への補助状況をお教えてください。

1. 実施している	2. 実施していない
-----------	------------

回答 →

実施内容 (複数回答可、該当するものに○)	1. 交通費の支給		4. その他
	2. 宿泊費の支給	()	
	3. 採用となった場合の転居費用の補助		

2 5 雇用・労働に関するご意見があればご記入ください。

--

2 6 市への施策や支援について要望があればご記入下さい。

--

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

提出前に記入漏れがないかご確認の上、4月19日（金）までに回答をお願いします。

■調査に関するお問合せ・回答先

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市 産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課

電話：0144-32-6432（直通） F A X：0144-34-7110 E-mail:kogyo@city.tomakomai.hokkaido.jp

苫小牧市労働基本調査報告書

(令和 7 年 7 月発行)

編集発行 苫小牧市産業経済部
企業政策室 工業・雇用振興課

〒053-8722 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号
(電話) 0144-32-6436 (FAX) 0144-34-7110